

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【事業年度】	第53期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野村 裕之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該当社役員に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該当社役員による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したもの）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行っております。

これらの訂正により、2023年3月30日に提出いたしました第53期有価証券報告書（自2022年1月1日至2022年12月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	42,842,653	40,266,533	37,253,893	35,888,102	41,027,217
経常利益又は 経常損失 () (千円)	404,092	1,036,098	299,736	72,582	97,907
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	92,841	918,621	447,430	39,896	168,622
包括利益 (千円)	331,552	690,965	442,223	39,157	348,682
純資産額 (千円)	6,892,758	10,500,190	9,783,834	9,768,504	10,107,152
総資産額 (千円)	27,984,111	34,348,586	26,072,628	27,175,994	30,779,734
1株当たり純資産額 (円)	825.74	1,087.59	1,016.68	1,000.87	985.14
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	11.85	112.16	46.66	4.14	16.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	11.09	107.08	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	30.4	37.4	35.8	32.7
自己資本利益率 (%)	1.4	10.7	4.4	0.4	1.7
株価収益率 (倍)	202.3	19.7	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,635	462,482	200,903	1,652,895	642,701
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,271,084	451,988	538,342	65,363	662,372
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,178,371	3,157,848	2,427,363	484,698	1,666,157
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,027,920	8,175,849	5,019,462	6,110,419	6,504,544
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	1,068 (-)	1,195 (-)	1,286 (-)	1,359 (-)	1,431 (-)

- (注) 1. 第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第51期、第52期及び第53期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	35,298,037	31,292,298	28,350,547	26,630,391	29,175,350
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,372	770,777	193,010	329,041	496,998
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	218,651	531,751	574,060	286,140	1,016,040
資本金 (千円)	1,628,072	3,341,081	3,341,081	3,473,218	3,943,471
発行済株式総数 (株)	8,208,700	9,709,400	9,709,400	9,842,000	10,349,600
純資産額 (千円)	6,332,041	9,551,806	8,704,089	8,444,734	8,012,468
総資産額 (千円)	24,898,580	30,889,480	22,342,948	22,928,024	25,844,797
1株当たり純資産額 (円)	761.33	991.57	906.93	867.95	783.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	27.92	64.93	59.87	29.72	100.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	61.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	30.8	38.9	36.8	31.0
自己資本利益率 (%)	3.4	6.8	6.3	3.3	12.4
株価収益率 (倍)	-	34.0	-	-	-
配当性向 (%)	-	38.5	-	-	-
従業員数 (名)	726	808	872	914	987
株主総利回り (%)	112.6	105.0	111.9	143.9	136.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	3,140	2,556	2,418	3,090	3,075
最低株価 (円)	2,011	1,919	1,261	2,289	2,660

(注) 1 第49期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第49期、第51期、第52期及び第53期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期、第51期、第52期及び第53期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1970年5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立
1973年2月	東京都新宿区に本社を移転 スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始
1973年4月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置
1974年2月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
1974年5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置
1974年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始
1975年3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置
1975年7月	飲食店の厨房設備工事を開始 一般建設業の東京都知事許可を取得
1978年1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置
1979年5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始
1980年6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始
1982年1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始
1982年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置
1982年8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置
1983年7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得
1985年10月	京都市伏見区に京都営業所を設置
1986年3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するL A B（ラブ）システムを開発 L...LOSS-CUT . 電気代等のロスの低減管理 A...ATMOSPHERE . 品温、湿度等の環境管理 B...BIOLOGY . ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
1987年1月	東京都新宿区に技術センターを設置
1991年2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置
1992年12月	商号を株式会社ラックランドに変更
1995年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現 東京証券取引所J A S D A Q市場に株式を上場）
1995年2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置
1995年8月	一級建築士事務所登録
1996年1月	千葉県稲毛区に東関東支店を設置
1997年2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合
1997年6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組
1998年5月	東京都新宿区に新館を設置
1998年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発し、製造・販売業務を開始（2005年12月 同製品の製造・販売業務を停止）
1999年6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始
2002年8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得
2003年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組 大阪府吹田市に大阪支店を開設
2004年7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合
2005年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止
2005年4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合
2007年1月	水戸サービスステーションを東関東メンテナンス課へ統合
2007年4月	宇都宮サービスステーションを北関東メンテナンス課へ統合
2007年8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2007年8月	静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）を閉鎖

年月	概要
2008年 1月	業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を開始
2008年10月	コーポレートロゴマークを刷新
2008年10月	株式会社ラゾ（合併会社）を設立（2014年10月 全保有株式を譲渡）
2008年11月	株式会社ケークリエイト（現：連結子会社）を設立
2009年 3月	株式会社ラアペック（連結子会社）を設立（2010年11月 清算終了）
2010年 4月	L A Bシステムの小型低価格バージョンで、コンビニエンスストアや小型スーパーに最適な（L A B J r .（ラブ ジュニア））の販売を開始
2010年 5月	業容の拡大に伴い、新たに福岡営業所を開設 店舗の消費エネルギーの測定・監視を容易にする“見える化ツール”「見e c oちゃん」を古川電気工業株式会社と共同開発し、販売を開始
2010年 9月	社会貢献の一環として、当社の扱うプレハブ冷蔵庫・オーダーメイドショーケースに、殺菌効果のある特殊フィルターを標準装備する取組み“さっきんしゃんシリーズ”をリリース
2010年11月	株式会社ラアペック 清算結了
2011年 2月	業容の拡大に伴い、新たに静岡営業所を開設
2011年 3月	照明の消費電力を約50%省エネする、冷蔵ショーケース専用LED棚下照明「棚子ちゃん」をリリース
2012年 6月	株式会社ラックもっく工房（合併会社）を設立（現：持分法適用関連会社）
2012年12月	業容の拡大に伴い、仙台営業所を東北支店に改称
2013年 1月	シンガポールに100%子会社の現地法人「ラックランド アジア(LUCKLAND ASIA PTE. LTD.)」（現：連結子会社）を設立
2013年 7月	業容の拡大に伴い、水戸メンテナンスステーションを拡大移転
2013年 7月	ニイクラ電工株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2013年 9月	カンボジアに合併会社「LUCKLAND(CAMBODIA)&T.A.G Co.,Ltd.」（現：連結子会社）を設立（2015年 8月 「LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.」に名称変更、2015年 9月 出資者トライアジアグループが保有する全株式を譲り受け100%子会社とする）
2013年12月	株主優待制度を導入
2014年 1月	東北地方の事業拡大のため、新たに郡山営業所を開設
2014年 2月	光電機産業株式会社に対し、民事再生支援についての意向を表明
2014年 4月	マレーシアに子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」（現：連結子会社）を設立
2014年 4月	業容の拡大に伴い、新たに広島営業所を開設
2014年 8月	業容の拡大に伴い、新たに立川営業所を開設
2014年 9月	光電機産業株式会社の再生計画の認可決定の確定を受け、募集株式総数引受契約を締結し子会社化を実施
2014年10月	株式会社ラゾ（合併会社）の全株式を譲渡
2014年11月	タイに合併会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2014年12月	株主優待の基準日を従来の年 1 回から年 2 回にし、株主優待の拡充を実施
2014年12月	ベトナムに子会社「LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2015年 2月	インドネシアに子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」（現：連結子会社）を設立
2015年 6月	業容の拡大に伴い、新たに盛岡営業所を開設
2015年 8月	マッハ機器株式会社（現：連結子会社）を設立（2015年10月、民事再生会社から電気フライヤー及び厨房機器の開発・企画、販売、メンテナンス事業を譲受け、事業開始）
2015年10月	東京証券取引所市場第一部指定
2016年 8月	エースセンター株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2016年10月	業容の拡大に伴い、新たに金沢営業所を開設
2016年10月	株式会社木戸設備工業（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年 1月	協和電設株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施

年月	概要
2017年 5月	静清装備株式会社（現：連結子会社）を設立（旧 静清装備株式会社から、木工を中心とする内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負業務等を譲り受け、事業開始）
2017年 7月	光立興業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年10月	台湾（中華民国）に子会社「台湾樂地建築股份有限公司」（現：連結子会社）を設立 大阪エアコン株式会社（現：連結子会社）及びオーエイテック株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、3社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 1月	日本ピー・アイ株式会社（現：連結子会社）の株式の一部を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 2月	業容の拡大に伴い、新たに高松メンテナンスステーションを開設 6次産業化支援及び地域創生支援のため、生産者様とお客様の架け橋となるべく、日本全国のご当地名産をお客様へお届けする販売サイト「ご当地こわけ」開設 大型商業施設等のサブリース事業開始（1号店オープン）
2018年 4月	業容の拡大に伴い、大阪支店を拡大移転 大型ショッピングセンター等のプロパティマネジメント事業開始 グループ会社であるエースセンター株式会社と連携して、故障の際の即時対応、工場の機械の保守メンテナンス、工場内設備の管理と一括してメンテナンスサービスを提供する常駐型メンテナンスサービスを開始
2018年 5月	2018年 1月 5日付で民事再生手続の開始決定を受けた墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の全事業を譲り受けた新設子会社である墨東建材工業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、子会社化を実施 業容の拡大に伴い、郡山営業所を拡大移転
2018年 7月	業務用設備機器レンタルサービス「れん太シリーズ」の既存のラインナップ（業務用エアコン、食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、冷凍・冷蔵庫、天井ドライヤーシステム「カビないくん」）に、新たに製氷機、キュービクル、GHP（ガスヒートポンプ）を追加し、ラインナップを拡大
2018年10月	2019年より株主優待の基準日を従来の年2回から年4回にし、株主優待の拡充を実施することを発表
2018年11月	VIET BOKUTO CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2018年12月	業容の拡大に伴い、東北支店を拡大移転
2019年 4月	BK METAL CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2019年10月	株式会社環境装備エヌ・エス・イーの株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2019年11月	業容の拡大に伴い、新たに長野メンテナンスステーションを開設
2019年12月	業容の拡大に伴い、北関東メンテナンスステーションを移転
2020年 1月	業容の拡大に伴い、新たに青森営業所を開設 業容の拡大に伴い、盛岡営業所を移転
2020年 2月	業容の拡大に伴い、静岡営業所を移転 業容の拡大に伴い、広島営業所を移転
2020年 3月	業容の拡大に伴い、マレーシアの子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」を移転 株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）を設立
2020年 4月	業容の拡大に伴い、シンガポールの子会社「LUCKLAND ASIA PTE.LTD.」を移転
2020年 8月	業容の拡大に伴い、タイの子会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」を移転

年月	概要
2020年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2021年 1月	台湾樂地建築股份有限公司は、商号を「台湾樂地建築室内裝修股份有限公司」に変更
2021年 2月	業容の拡大に伴い、大阪エアコン株式会社を移転
2021年 3月	業容の拡大に伴い、オーエイテクノ株式会社を移転
2021年 4月	業容の拡大に伴い、郡山営業所を移転
2021年 5月	株式会社アズ企画設計との間で、東日本大震災の復興支援という社会貢献事業を進めるため、業務提携契約を締結
2021年 6月	業容の拡大に伴い、新たに島根メンテナンスステーションを開設
2022年 2月	静清装備株式会社（現：連結子会社）の木工（什器）工場の整備と生産性の向上のため、株式会社ラックもっく工房（旧：持分法適用関連会社）から全従業員の転籍を受け埼玉県岩槻市に新工場を立ち上げたことから、同社との資本関係を解消
2022年 4月	業容の拡大に伴い、宇都宮メンテナンスステーションを移転
2022年 5月	業容の拡大に伴い、福岡営業所を移転
2022年 6月	業容の拡大に伴い、新たに新潟メンテナンスステーションを開設
2022年 7月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2022年 8月	水産加工業DXソリューション第1弾「AIセレクト」新製品発表会を開催し、パイロット導入企業の募集を開始
2022年 9月	東京証券取引所 プライム市場へ移行
2022年10月	業容の拡大に伴い、新たに宇都宮営業所を開設（宇都宮メンテナンスステーションからの格上げ）
2022年11月	株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）の新工場完成
2022年12月	SDGs貢献型 株主優待事前予約サイト「頑張ろう東北」をオープン
2023年 3月	業容の拡大に伴い、東北支店を、仙台営業所、盛岡営業所、青森営業所、郡山営業所、宇都宮営業所、札幌営業所を統括する東日本支店へと改組

3【事業の内容】

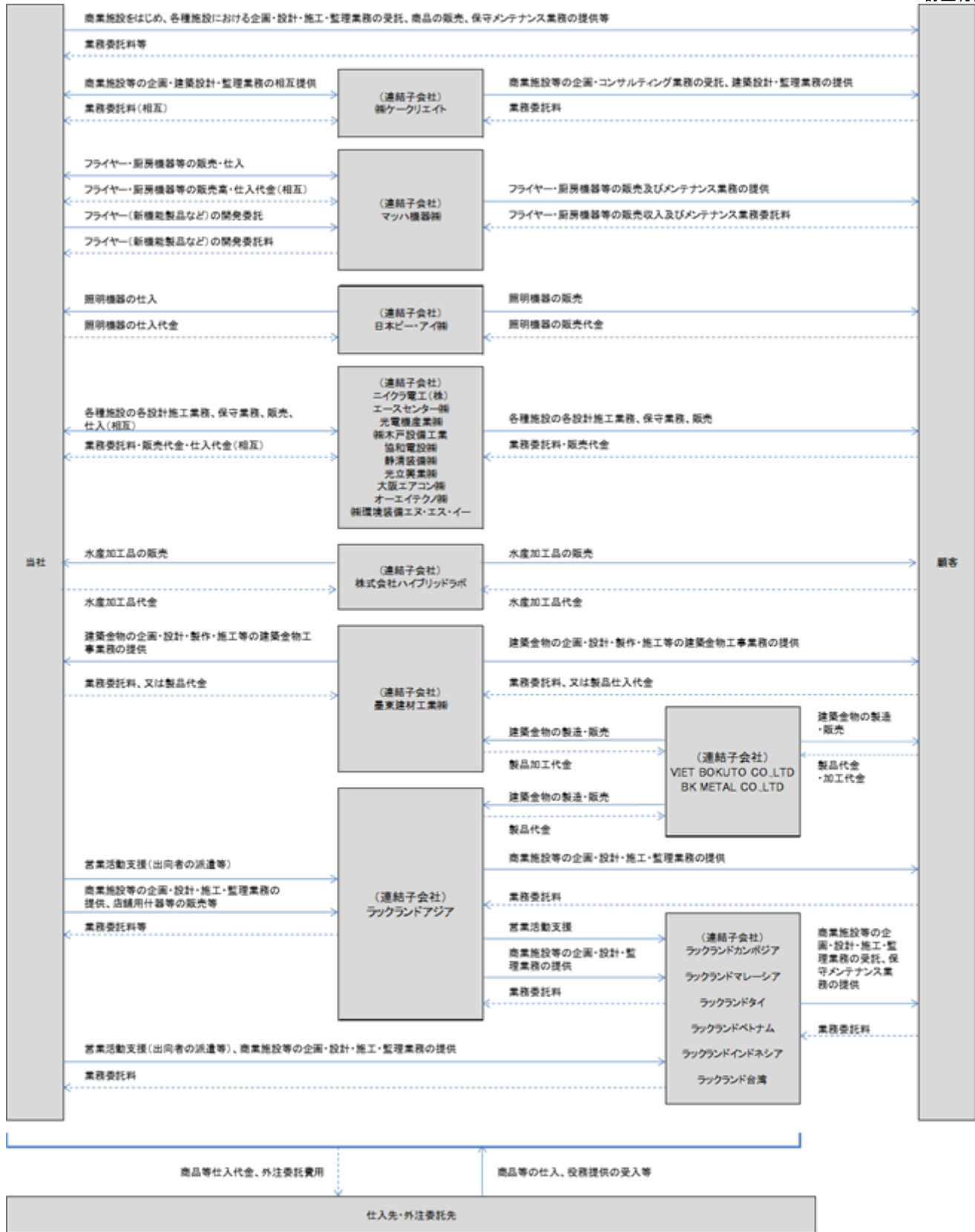
当社グループは全28社、当社（株式会社ラックランド）と連結子会社27社（株式会社ケークリエイト、LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、ニクラ電工株式会社、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、光電機産業株式会社、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、マッハ機器株式会社、エースセンター株式会社、株式会社木戸設備工業、協和電設株式会社、静清装備株式会社、光立興業株式会社、台湾樂地建築室内裝修股份有限公司、大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社、日本ピー・アイ株式会社、墨東建材工業株式会社、VIET BOKUTO CO.,LTD.、BK METAL CO.,LTD.、株式会社環境装備工ヌ・エス・イー、株式会社ハイブリッドラボ、他3社）によって構成されており、商業施設や小売・飲食店舗、物流施設、食品工場、ホテル等ありとあらゆる商空間の理想的な環境づくりを目的としたリサーチ、企画開発、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを主な事業内容としております。

当社の国内子会社である株式会社ケークリエイトは、主に商業施設・店舗等の企画開発、設計、内装監理、並びに建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティングを行っております。ニクラ電工株式会社は、各種施設における電気設備工事、並びに中古機器（キュービクル等）の販売を行っております。光電機産業株式会社は、各種施設の電気設備工事、計装工事を行っております。マッハ機器株式会社は、フライヤーや厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売を行っております。エースセンター株式会社は、商業施設・オフィスビルにおいて設備保守、清掃等のビルメンテナンスを行っております。株式会社木戸設備工業は、各種施設において給排水設備工事を行っております。協和電設株式会社は、各種施設において消防施設工事、メンテナンス工事を行っております。静清装備株式会社は、商業店舗や一般住宅向けに木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負及び特注家具の企画・提案、製作、販売を行っております。光立興業株式会社は、商業店舗・各種施設において業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事、保守メンテナンスを行っております。大阪エアコン株式会社は、商業店舗・各種施設において給排水衛生設備や空調設備の設計、施工、システム開発、保守管理を行っております。オーエイテクノ株式会社は、各種施設においてエアコンをはじめとする空調設備工事、給排水設備工事、並びに修理、保守管理を行っております。日本ピー・アイ株式会社は、病院、水族館、ショールーム、寺院から一般店舗まで、様々な施設へ照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売を行っております。墨東建材工業株式会社は、高層ビルや大型施設向けのアルミ及びステンレス金属製品等の設計、製作及び取付工事を行っております。株式会社環境装備工ヌ・エス・イーは、各種施設において空調設備、給排水衛生設備、消火設備、電気設備、医療用ガス設備の設計・施工を行っております。株式会社ハイブリッドラボは、水産加工事業、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売事業を行っております。

当社の海外子会社であるLUCKLAND ASIA PTE. LTD.、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、及び台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、ASEAN圏や台湾に進出する日系企業に向けた出店支援サービス、並びに商業施設・店舗等の企画、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを行っております。VIET BOKUTO CO.,LTDIは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品を製作しております。BK METAL CO.,LTDIは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品の販売・外装工事を行っております。

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていませんが、制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注)
実線 → サービス、又は製品の流れ
点線 → 収入・費用の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ケーキリエイト	東京都 新宿区	10 百 万 円	商業施設の企画提案、コンサルティング業務、建築設計、環境デザイン、実施設計の設計業務、設計管理や内装監理といった監理業務	100		株式会社ケーキリエイトは、当社と、主に商業施設等の企画・建築設計・監理業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.	シンガポール、シンガポール市	73万シンガポールドル	海外出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND ASIA PTE. LTD. は、当社と、主に海外出店支援業務の連携を行っております。 当社より230,614千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
ニイクラ電工株式会社	神奈川県 綾瀬市	20 百 万 円	設備工事（電気工事）業務	100		ニイクラ電工株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. (注) 1	カンボジア、プノンペン市	20 百 万 リエル（5千米ドル）	日系企業のカンボジア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100 (100)		LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. は、当社と、主にカンボジア出店支援業務の連携を行っております。 当社より11,943千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. (注) 1 . 2	マレーシア、クアラルンプール市	110 万 リンギット	日系企業のマレーシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	39.9 (9.09) [60.1]		LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. は、当社と、主にマレーシア出店支援業務の連携を行っております。 当社より56,940千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
光電機産業株式会社	東京都 新宿区	25 百 万 円	設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務	100		光電機産業株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務の連携を行っております。 当社より95,000千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. (注) 1 . 2	タイ、バンコク市	41 百 万 バツ	日系企業のタイ出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	73.99 (24.99) [26.01]		LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. は、当社と、主にタイ出店支援業務の連携を行っております。 当社より347,320千円の貸付があります。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム、ホーチミン市	80億3,800万ドン(36万米ドル)	日系企業のベトナム出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.は、当社と、主にベトナム出店支援業務の連携を行っております。当社より119,430千円の貸付があります。役員の兼任があります。
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA (注)1.2	インドネシア、ジャカルタ市	25億ルピア	日系企業のインドネシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	67 (67) [33]		PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAは、当社と、主にインドネシア出店支援業務の連携を行っております。当社より48,952千円の貸付があります。役員の兼任があります。
マツハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス業務	100		マツハ機器株式会社は、当社と、フライヤー、厨房器具の開発、施工、販売業務の連携を行っております。当社より312,500千円の貸付があります。役員の兼任があります。
エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業	100		エースセンター株式会社は、当社と、設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業での連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	各種施設において給排水設備工事	100		株式会社木戸設備工業は、当社と、給排水設備工事業務の連携を行っております。役員の兼任があります。
協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	消防施設工事及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事	100		協和電設株式会社は、当社と、消防施設工事の連携を行っております。役員の兼任があります。
静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売	100		静清装備株式会社は、当社と、内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売の連携を行っております。当社より40,400千円の貸付があります。役員の兼任があります。
光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス	100		光立興業株式会社は、当社と、空調設備の設置工事、保守メンテナンス等の連携を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
台湾樂地建築室内裝修股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	5 百 万 台 湾 ド ル	日系企業の台湾出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、当社と、主に台湾出店支援業務の連携を行っております。当社より213,800千円の貸付があります。役員の兼任があります。
大阪エアコン株式会社 (注) 1	大阪府 大阪市	20 百 万 円	空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス	100 (42)		大阪エアコン株式会社は、当社と、空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
オーエイテクノ株式会社 (注) 1	大阪府 大阪市	10 百 万 円	業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス	100 (24.49)		オーエイテクノ株式会社は、当社と、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
日本ピー・アイ株式会社	東京都 新宿区	49.5百万円	照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売	87.8		日本ピー・アイ株式会社は、当社と、照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売の連携を行っております。当社より41,800千円の貸付があります。役員の兼任があります。
墨東建材工業株式会社	埼玉県 越谷市	100 百 万 円	建築金物の企画、設計、制作、施工	100		墨東建材工業株式会社は、当社と、建築金物の企画、設計、制作、施工の連携を行っております。当社より933,193千円の貸付があります。役員の兼任があります。
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム、 ビンズオン省	176億6,000 万 ド ン (1百万米 ド ル)	アルミ金属製品の製造	100		VIET BOKUTO CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の製造の連携を行っております。
BK METAL CO.,LTD	ベトナム ホーチミン市	6億8,100万 ド ン (3万 米 ド ル)	アルミ金属製品の販売、外装工事	100		BK METAL CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の販売、外装工事の連携を行っております。
株式会社環境装備 エヌ・エス・イー	東京都 調布市	30 百 万 円	空調設備・給排水衛生設備・消火設備・電気設備・医療用ガス設備の設計・施工	100		株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、当社と、空調設備等の設計・施工の連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社ハイブリッド ラボ	宮城県 石巻市	30 百 万 円	水産加工、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売	100		株式会社ハイブリッドラボは、当社と、水産加工技術の研究開発・水産加工の連携を行っております。当社より481,000千円の貸付があります。役員の兼任があります。
その他3社						
(その他の関係会社)						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
株式会社 エイ・クリエイツ	神奈川県 横浜市	10百万円	レンタル事業並びに 有価証券の保有及び 運用		15.62	当社と、株式会社エイ・ クリエイツは企業グルー プを構成しておらず、事 業活動においても関連性 はありません。 役員の兼任があります。

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)
1,431

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べ72名増加した主な理由は、当社における業容拡大に伴う新規採用及び子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
987	38.9	7.0	5,195

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4 従業員数が前事業年度末に比べ73名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」
それが我々の求めるラックランドグループの姿です。

我々は日々、様々な方々と関係を持ち、相互の協力の下、活動をしています。そして、その様々な方々からの期待を担っています。我々にとって期待に応える相手とは、お客様、協力会社、地域社会、株主の皆様、そして社員等、我々と関係するすべての方々（ステークホルダー）に他なりません。その期待に対し、誠実に応えていくことが我々の望む姿です。

「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出す」

我々は商空間の企画・制作・保守メンテナンス等を通じ、様々な人々の期待に応え、笑顔を作りだしていきます。この笑顔とは、「お客様の笑顔」、「お店で働かされている方の笑顔」、「お店に集う方の笑顔」、「地球（すべての人）の笑顔」など様々です。企業として存続していくためには単なる「モノ作り」でなく、社会において様々な「笑顔になれるコト」を作りだしていかなければなりません。このことこそが、我々が自らの仕事をサービス業と考える原点です。

そして、時代のニーズは新たな技術とともに変化していきます。我々は安定した収益基盤を確立しながら、従来の枠組みに捉われず、時代の変化に柔軟に対応し、成長し続けられる企業でありたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2016年よりスタートいたしました第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、最初の3カ年は「開拓してきた幅広いマーケットの深掘りと利益基盤の構築」を課題として邁進してまいりました。続く2019年から2021年までの3カ年は、これまでの課題にも引き続き向き合いつつ、「時代が求めている企業へ化ける」をメインスローガンとし、新たなステージを目指してまいりました。コロナ禍を経て、今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きている中で、当社は2022年から2025年の4カ年のメインスローガンを「成：Digital × あなた」= DX と定め、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、どんな環境変化にも適応できる強さと柔軟性を兼ね備え、企業として継続していくため、ソリューションプロバイダーとしての企業モデルの土台作りを行っております。

こうした中で、当社グループが経営指標として重視しておりますのは、売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）であり、これら経営指標の向上に継続して取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2015年までの第1次10年計画は「未来へ進むための基盤作り」であり、その一環として2015年10月には東京証券取引所 市場第一部への指定替えを達成することができました。2016年からの第2次10年計画は「世界でも期待される企業」への進化を遂げ、遅くとも2025年までには売上高 500億円（国内 450億円、海外 50億円）、営業利益率6%を実現できるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

国内においては、当社がこれまで弱かった分野や技術の補強、及び未進出地域への営業網の拡大を目的として、積極的にM&Aを行っております。各専門分野を持つグループ会社がそれぞれの強みを活かして協業することにより、対応できる業務範囲が広がるとともに、新たな事業の創出も可能となり、また制作コストの削減を図ることもできるなど、様々なグループ会社間シナジーが生まれております。今後、グループ会社間の連携を深め、グループ会社間シナジーをさらに発揮することで、我々の目標に着実に近づけると考えております。

加えて、当社グループの成長には、日本より経済成長率が高く、日系企業の進出が盛んな東南アジア圏における海外事業の拡大が必須です。2013年1月のシンガポールを皮切りに、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾と、現在までに7ヶ国で現地法人を設立し、各国での施工実績も増えてまいりました。2017年7月からは株式会社プロネクサス様との業務連携による、飲食・小売業界向けのアジア進出支援サービス「スグデル」の提供も開始しております。アジア進出を目指す日系企業のお客様のご要望に迅速かつ真摯に応えられるよう、各国において現地に根付いた営業網を拡充し、信頼と実績に基づいた当社グループのブランドの確立を進めてきた結果、2022年度は海外グループ会社全体で初めて単年度黒字を達成しました。今後は、本格的な成長軌道に乗り、更なる飛躍を目指すステージに入っております。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

2020年以降は新型コロナウイルス感染症という想定外の全世界的な非常事態が起これ、当社グループとしても可能な限りの対策は講じたものの、誠に遺憾ながら当初の計画どおりに進まない面も多くありましたが、ここで経験したことを次に活かしていくことが重要であると考えております。

前述のとおり、当社グループは2022年から2025年の4か年の中期経営計画を「成：Digital × あなた」= DXと定め、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、どんな環境変化にも適応できる強さと柔軟性を兼ね備え、企業として継続していくため、ソリューションプロバイダーとしての企業モデルの土台作りを行っております。「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、「あなた=人（人材）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが、当社グループのDXです。

2023年は、コロナ禍の約3年間の厳しい冬の時代が終わり、本当の意味での春=再始動の年となって、新たな時代・環境が始まります。昨年に引き続き、ロシア・ウクライナ戦争や原材料高、コスト上昇の要因となる急激な円安、また金利上昇など様々なリスクや懸念はありますが、特に日本の内需は極めて慎重に警戒し、耐え忍び、疲弊してきたことから、その反動は大きく、円安によるインバウンド効果も後押しとなって、盛り返す局面が来ると見込んでおります。当社グループもこの流れを掴み、「傷んだ体を回復させ、ホップ・ステップ・ジャンプ」を2023年のスローガンとして掲げ、当社グループ全体で直接的なコミュニケーションを復活させ、今一度、立て直しを行い、2025年にかけて売上を積み増しながら売上総利益率も高めてまいります。すでに各所でDX化を推進し、ロスの削減と同時に生産性の向上を目指しておりますが、その結果に対する評価・検証と改善をこれまで以上に確実に実施し、必要であれば躊躇なくビジネスモデルを変え、人（社員）やコストが増加しても、それ以上の利益を上げられる体制を構築し、お客様や社会に貢献できる企業として進化するために様々な取組みに積極的に挑んでまいります。

< 当社グループが重要と位置付けている事業分野 >

- 物流センターにおける冷凍冷蔵設備分野
- 新規店舗（これまでに取引のない店舗）へのメンテナンス及び営繕分野
- 企画・設計・デザイン・コンサルティング等のソフトサービス分野
- 省エネルギー機器や付加価値機器の開発・製造・販売・レンタル分野
- デベロッパーが所有する大型店舗や商業ビルにおける建築設備分野
- 中小規模の店舗・工場・物流施設における建築分野
- 医療モールやクリニックを含むメディカル分野
- ASEAN圏・台湾における海外分野
- 店舗や食品工場における食品の生産機器や厨房設備分野
- 宿泊施設・ホテルにおけるリノベーション分野

（特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題）

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長（当時）への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長（当時）から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認められております（長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長（当時）へ返金されております）。またこの実行に、当社代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与してはおりますが、これらの事実が取締役に報告されておりました（以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。）。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案（以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。）。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したものを）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長（当時）による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長（当時）の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておりませんでした。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理（具体的には 工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（当社）、 工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（当社及び子会社（光電機産業株式会社））、 架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（子会社（大阪エアコン株式会社））が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に 主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に決して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めてきており、本報告書時点での対応状況は以下のとおりです。

[当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況]

工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定の上、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収状況のチェックプロセス（工事担当者以外の工事アシスタントが確認する）を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者と工事等の発注先（協力会社）とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていなかったこと（チェックの証跡が残されていなかったことも含む）から、今後も工事原価に関する統制の継続的な改善を進めてまいります。

工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていない点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討含む）についてチェックを実施いたしました。

子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関係者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、コンプライアンス・リスク管理委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者と定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定しております。

[今般不適切交際費等事案に対する再発防止策]

(1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善

当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）

指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化

当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）に対する責任追及

(2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化

取締役会への情報共有や情報伝達の改善

内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化

取締役会における重要リスクのモニタリング

リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化

(3) 本件を踏まえた個別的な対応

関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し

役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）

(4) 当社企業風土の刷新

企業風土の刷新に向けた全役職員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）

役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施

内部通報窓口の機能充実

[その他関連当事者取引の未開示に対する改善策]

(1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善

 関連当事者との取引明細シートの改善

 役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社グループは、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進を行っており、特定取引先への販売依存はありませんが、飲食料品小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、景気動向やこれらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2022年12月期（連結）における飲食料品小売業界への依存度は31.0%（2021年12月期（連結）37.4%）、外食業界への依存度は18.7%（2021年12月期（連結）16.7%）であります。

(2) 業績の季節変動及び大型案件の引渡し時期の変動について

当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における企画・設計・施工・メンテナンスを主な事業としている関係上、顧客企業の出店政策や出店計画に影響を受け、業績に季節的な変動が見られます。売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向があります。当連結会計年度及び前連結会計年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益（は営業損失）は下記のとおりであります。

（単位：千円）

		上半期（1月～6月）	下半期（7月～12月）
2021年12月期	売上高（構成比）	18,720,635（52.2%）	17,167,467（47.8%）
	営業利益（構成比）	424,348（160.5%）	688,760（260.5%）
2022年12月期	売上高（構成比）	17,970,727（43.8%）	23,056,489（56.2%）
	営業利益（構成比）	382,728（122.4%）	69,959（22.4%）

なお、売上規模が多額の大型案件の受注増加に伴い、躯体工事等の請負範囲外の前工程の遅延、顧客の事情による工期延期・工期延長や天災その他予想し得ない事態による工期の遅延等により大型案件の引渡し時期が各四半期末もしくは期末を越えて遅延した場合、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(3) 品質管理について

品質管理につきましては、設計及び制作分野における知識や経験の豊富な専門人員で構成する品質管理の専門部署を社内に設置し、設計及び施工の過程において同部署による複数回の品質チェックを行うなど、十分な品質管理体制を整備しております。

しかしながら、万が一に想定外の不良やチェック漏れ等により多額の工事のやり直しや顧客への補償金が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

債権管理につきましては、顧客企業からの受注に当たって事前の与信調査から債権発生・回収まで、一貫した管理体制を整備しております。また、原則として債権を長期間にわたり分割して回収する延払条件付き契約の締結は禁止しておりますが、諸々の事情を鑑み、当該契約の締結を行う場合には、連帯保証や担保差入れなどにより債権保全を図っております。

訴訟による和解決定など特殊な事情により締結した延払条件付き契約に係る債権については、当該債権残高に対して個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、経済環境の激変などにより顧客企業の属する業界動向に急速な悪化が生じた場合には、債権の滞留や貸倒れが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社グループの主要な事業活動の継続には下記の許認可が必要ですが、「建設業法」においては第29条、「建築士法」においては第26条、「宅地建物取引業法」につきましては第66条に、取消、営業停止等の事由が定められております。当社グループは、2022年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、取消等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、管工事業、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、板金工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業の許可 (特-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一般建設業	建設業法	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、しゅんせつ工事業の許可 (般-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 東京都知事登録 第40172号	2020年8月10日～ 2025年8月9日
		一級建築士事務所の登録許可 宮城県知事登録 第19010112号	2019年10月27日～ 2024年10月26日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許 国土交通大臣(1)第9568号	2019年7月4日～ 2024年7月3日

また、当社グループの主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開しております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、設計・施工・メンテナンス業務の内製化による収益確保のため、数年前より先行して人員確保を行い、専門的な技能者の育成に努めてまいりました。しかしながら、今後の育成が計画通りに進まず、必要数の技能者の確保が困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材価格の変動について

当社グループは、冷凍冷蔵機器や工事主要材料等につきまして、受注後に即時発注するなど資材価格の変動を極力抑制する原価管理体制を整備しております。しかしながら、原材料価格の高騰を請負代金に反映することが困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券投資について

当社グループは、既存顧客との営業上の取引関係の更なる強化、あるいは新規顧客の開拓及び取引関係の強化のため、株式の持合を行っております。

2022年12月期末の残高は1,592,539千円ですが、顧客企業が属する業界の株式市場の低迷などにより、株価が著しく下落した場合は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社役職員及び当社子会社役職員に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後、優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランの継続を検討しており、これから付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があり、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定された場合、当該基準の変更内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A、組織再編等について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故及び災害について

当社グループは、現場での安全確保・管理には万全を期して取り組んでおりますが、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、経営成績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地震、風水害等の予期しない大規模災害が発生した場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、コロナ禍の長期化による第3四半期（1～9月）までの顧客の設備投資の手控え及びロシアのウクライナ侵攻による資機材の急騰を受けた設備投資の内容や時期の見直しによる影響を受け、また、当社が建設業界の課題である慢性的な人手不足への対策として、全従業員の給与等を平均10%程度ベースアップし、優秀人材の確保のための費用を投じたこと等から、当連結会計年度において重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー及び3期連続の連結営業損失の計上となりました。

しかしながら、コロナ禍の終息の兆しを受けた第4四半期の初頭から、顧客は徐々に設備投資を再開し、これまで設備投資の抑制を余儀なくされていた反動もあり、2023年度の設備投資を活発化させる意向を強めており、2023年12月期の当社グループの業績は回復する見込みとなっております。

当社グループは、業績の回復を確実なものとし持続的な成長と発展を果たすため、人材と協力会社の囲み込みによる受注体制の強化と利益の向上、資機材のグループ間調達による材料コストの低減による利益の向上、精度の高い原価管理体制の確立による利益の確保と拡大、といった取り組みを継続して実施して参ります。

また、当連結会計年度末において現金及び預金を6,925百万円有しており、2022年12月末時点で未使用の資金調達枠（当座借越残高）が13億円あり、引き続き安定した資金調達を行うことが可能であることから資金状況は安定的に推移する見通しであり、現時点で資金繰りに重要な懸念はありません。なお、当社は金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約の財務制限条項には抵触しておりません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、新型コロナウイルス感染症の第6波が流行したことから伸び悩みが続きましたが、世界の多くの国ではワクチン接種が進み、重症化リスクは低くなっており、感染防止のための様々な規制は緩和されております。社会全体でウィズコロナの環境に対する適応が進んでおり、日本でも特に3月以降は長かった夜が終わり、経済活動は再活性化に向けて間違いなく始動したと認識しております。7月から8月にかけてピークであった同第7波においても、政府は行動制限を設けず、9月下旬から全国一律で感染者数の全数把握の見直し（簡略化）を決定し、10月には全国旅行支援制度が開始され、訪日外国人の入国制限も大幅に緩和されております。さらに、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2023年5月上旬から季節性インフルエンザ同等とすることを決定しており、日本経済回復の要素が増えると思っております。

一方で、ロシア軍によるウクライナ侵攻を発端とした原材料の高騰と供給不足・遅延が発生し、モノや人の調達コストが上がる局面に入ってきております。モノの値段が上がる局面での景気回復はこの30年ほど見られなかったことであり、新たな世界・社会へ突入していく中で、様々な意味でのコスト管理が一段と重要になると考えております。

当社グループを取りまく経済環境は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等から判断しております。景気の現状判断DI・先行き判断DIと、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数は、新型コロナウイルス感染症やコスト上昇の影響等から回復は緩やかですが、底堅く推移しております。一方、マネタリーベース平均残高については日銀が金融緩和策を継続しているものの、足元の伸び率（前年比）はマイナスに低下しており、米国などの中央銀行はすでに金融緩和策を終了し、政策金利を引き上げていることから、先行きは日銀も追随する可能性もあると注視しております。これら指標の動向から、当連結会計年度の当社グループを取りまく経済環境については、「まん延防止等重点措置」が全面的に解除された3月以降は明らかに回復の動きが見られ、秋口からは勢いが出てきておりましたが、昨年から続いている原材料の高騰と供給不足・遅延、急激な為替変動（特に円安）が下振れ要因となりました。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向の影響を受けやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、売上高は大幅に減少し、初めて営業赤字に転落しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んでも業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」について、2008年当時と2021年を比較しますと、売上高は約1.8倍に増やしながらも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から50.2%にまで低下させることができました。2022年はコロナ禍の影響と同事業において物販という新たな業態開拓が好調だったことも寄与して、上記の比率は61.6%に高まっておりますが、当社は幅広い分野での事業展開を進めており、新たな事業分野が成長してきていることから、この比率は2023年以降、再度低下すると見込んでおります。

当社グループは、2016年から第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、2016年から2018年の3ヵ年の中期経営計画は「進：利益基盤の構築」を目標に、即戦力となる人材（人財）を確保すると同時に、就業人口の減少に備え、将来の戦力となる人材（人財）育成を行い、幅広いマーケットの開拓と深掘りを進め、次なる領域へステップアップするための足場固めをしてまいりました。

2019年から2021年の3ヵ年は、社会の生活スタイルの変化に適應できる企業へ変わっていかなければならないと考え、「化：時代が求めている企業へ化ける」を目標とし、当社グループは他に見ないこのユニークなスタイル（企業群）で幅広いマーケットに対応できるよう、国内外の各グループ会社において事業分野の間口・販路を広げ、グループ会社間でシナジーを創出してまいりました。加えて、「思いやりとおもてなしの心を持ってお客様に向き合う」ために、IT・RPA等の新しいDigital（デジタル）技術を積極的に導入して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤を作り、本業に革新を起こすとともに、あらゆる面でロスを削減して生産性を上げ、社員がやりがいを持って力を十分に発揮できるよう、業務量の適正化を進めてまいりました。

今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、AI（人工知能）に代表されるDigital技術の飛躍的な発展によって、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きております。すなわち「時間の概念」「モノづくり」及び「ライフスタイル」のすべてが変わり、ビジネスにおいてもDigital技術を積極的に利用していくかどうかで、今後数年のうちに企業間格差がますます広がっていくと考えられることから、どんな環境変化にも適應できる強い企

業として生き残るために、当社グループも将来を見越してDX化をいっそう推進し、お客様のご要望にお応えできるソリューション開発を進めてまいります。

当社グループは2022年から2025年の4カ年の目標を「成: Digital × あなた」= DX とし、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、ソリューションプロバイダーとしての企業モデルの土台作りを行っております。この「DX」とは、単なるデジタルトランスフォーメーションではなく、常に主役は「あなた=人」であり、この激動の時代に「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、大事な財産である「あなた=人（人財）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが本来の姿であると当社グループは考えております。

現在、建設業に関わっている企業の最大の課題は、急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化と2024年4月から建設業にも適用される「働き方改革関連法」（時間外労働時間の上限 原則 月45時間、年360時間）で、技術者の価値が劇的に変わっていくことから、生産性の向上は急務であり、利益率の高い企業へ大きく変革していくことが求められています。すでに当社グループは2016年から2021年までの6年間で人材（人財）の採用と育成を積極的に行い、グループ内職人は4.5倍、従業員数は2.6倍に増やし、売上総利益率は3.4%ポイント向上させてきたと同時に、新時代に適応するためのDX基盤の構築に約20億円を投資してまいりました。

2022年度は「やって、やって、やりきる」を改めてスローガンとして掲げ、売上総利益率を前年度からさらに2%ポイント引き上げるため、具体策として、さらに約5億円をDX関連に投資し、いまだ個人や部門レベルにとどまっている顧客・機器・案件といった業務に関するすべての情報をグループ全体で共有してデータベースに蓄積し、用途に合わせて様々な形できめ細かく分析・活用して、モノ・人・物件（案件）という切り口であらゆるロスを削減していくことで、受注率10%ポイントアップ、メンテナンス部員の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）4倍を目指しました。結果として、案件の失注・消滅率は件数ベースで昨年末比約6%ポイント改善し、売上高は第2四半期以降拡大傾向に転じており、その中で売上高をコロナ禍前の水準に戻している国内や海外のグループ会社もあり、特に海外グループ全体ではアジア進出から10年目で初の黒字を達成いたしました。また、メンテナンス部員の稼働率（同）は約3倍まで向上できました。しかしながら、海外に追従して日本でもウィズコロナ下での景気回復が進む中で、人やモノの調達が適時かつ十分にできないリスクを想定して準備していたものの、機器や部品等の供給不足および調達コストの上昇、人手不足（コストの上昇）の影響は想定以上に大きく、売上総利益率は昨年とほぼ同水準にとどまり、残念ながら道半ばでありますため、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高410億2千7百万円、営業損失3億1千2百万円、経常利益9千7百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1億6千8百万円となりました。

次に、部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

（単位：千円未満切捨）

関連部門の名称	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	対前連結会計年度比 増減額 (は減)	対前連結会計 年度比 増減率(%)
スーパーマーケット関連 部門	12,221,101	11,517,970	-	-
フードシステム関連 部門	21,225,328	26,918,498	-	-
保守メンテナンス 部門	2,441,672	2,590,747	-	-
計	35,888,102	41,027,217	-	-

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査（スーパーマーケット協会3団体）によりますと、2020年に入って新型コロナウイルス感染症防止対策のため在宅時間が増え、外食の機会が減ったことなどから、売上高の伸び率（前年比）は大幅に高まり、2021年も底堅く推移していたものの、2022年はウィズコロナの生活スタイルが定着し、巣ごもりが減って外出の機会が増えたことなどもあり、売上高の伸び率（前年比）はほぼ前年並みに鈍化しております。しかしながら、2022年春以降の日本経済は回復傾向にあり、2023年以降はさらに前向きな改装計画なども出てくると見込んでおります。引き続き、当社グループは経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけではなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、店舗内で対応できる事業領域の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は115億1千7百万円となりました。

《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査（日本フードサービス協会）によりますと、日本経済の緩やかな回復基調が続いたここ数年の店舗売上高の伸び率（前年比）は平均2～3%台で推移して比較的堅調でしたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行で大幅に落ち込みました。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は厳しく、当社グループの受注においてもその影響を受けましたが、2021年以降の外食産業はテイクアウトやデリバリーが堅調だったこともあって緩やかながらも回復局面に入り、2022年の同調査の店舗売上高、利用客数、及び客単価の伸び率（前年比）はプラス圏に戻って上昇傾向にあります。コロナ禍を経て、業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適応したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は269億1千8百万円となりました。

《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス関連部門につきましては、CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけでなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに23,500件を突破しました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、2022年度より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。加えて、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たり約4倍の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）アップを目指しており、2022年は残念ながら目標には届かなかったものの約3倍を達成することができました。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけでなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25億9千万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円増加し、当連結会計年度末残高は65億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は6億4千2百万円（前連結会計年度は16億5千2百万円の増加）となりました。

これは、仕入債務の増加及び税金等調整前当期純利益の計上があったものの、売上債権及び契約資産の増加、契約負債が減少したこと及び法人税の支払いが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は6億6千2百万円（前連結会計年度は6千5百万円の減少）となりました。

これは、有価証券及び投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は16億6千6百万円（前連結会計年度は4億8千4百万円の減少）となりました。

長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いがあったものの、ストック・オプションの行使による収入及び新たな短期及び長期の借入れが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、制作、商品仕入、受注及び販売実績については、関連部門別に記載しております。

(1) 制作実績

当連結会計年度における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	10,496,996	96.3
フードシステム関連部門	26,442,658	126.6
計	36,939,655	116.2

(注) 金額は販売価額で算定しております。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	12,872,615	99.9	2,720,488	199.2
フードシステム関連部門	29,305,335	124.6	12,938,976	122.6
計	42,177,950	115.9	15,659,464	131.4

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	11,517,970	-
フードシステム関連部門	26,918,498	-
保守メンテナンス部門	2,590,747	-
計	41,027,217	-

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、307億7千9百万円と前連結会計年度末に比べ36億3百万円の増加となりました。

流動資産は、201億2千8百万円と前連結会計年度末に比べ32億6千3百万円の増加となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産、仕掛品が増加したことが主な要因であります。

固定資産は、106億5千1百万円と前連結会計年度末に比べ3億4千万円の増加となりました。これは、投資有価証券の売却及び長期売掛金を回収したものの、ソフトウェア仮勘定の増加及び子会社で建物及び構築物、機械装置及び運搬具が増加したことが主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、181億9千4百万円と前連結会計年度末に比べ39億5千8百万円の増加となりました。これは、契約負債が減少したものの、仕入債務及び有利子負債の増加が主な要因であります。

固定負債は24億7千8百万円と前連結会計年度末に比べ6億9千2百万円の減少となりました。これは、有利子負債の返済による減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は206億7千2百万円と前連結会計年度末に比べ32億6千5百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は101億7百万円と前連結会計年度末に比べ3億3千8百万円の増加となりました。これは、配当金の支払い及び投資有価証券売却によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、ストック・オプションの行使により資本金及び資本剰余金が増加したことが主な要因であります。

なお、自己資本比率は32.7%と前連結会計年度末より3.1ポイント減少しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、コロナ禍の非正常を脱し、徐々に正常化が進んできていた中で、「まん延防止等重点措置」が全面的に解除された3月以降は明らかに回復の動きが見られ、特に店舗施設の制作事業の売上高が回復・増加し、また、連結子会社についても、国内子会社はコロナ渦も一段階終局へ向かう中で既に業績は回復基調となっており、海外子会社についても海外諸国のコロナ渦における対応が早かったことに加え10年間の基盤構築が成功したことにより売上高が増加したことで、410億2千7百万円となっております。

売上原価

当連結会計年度の売上原価に関しては、業務に関するすべての情報を当社グループ全体で共有してデータベースに蓄積・分析・活用し、モノ・人・物件(案件)という切り口であらゆるロスを削減していくことで、前連結会計年度より受注率 10%ポイントアップ、メンテナンス部員の稼働率(メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数)4倍を達成し、売上総利益率を2%ポイント高めることを目標としておりましたが、結果としては案件の失注・消滅率(件数ベース)は約6%ポイント改善、メンテナンス部員の稼働率(同)は約3倍に向上したものの、機器や部品等の供給遅延・不足及び調達コストの上昇、人手不足(コストの上昇)の影響が想定以上に大きく、売上原価率は87.3%と前連結会計年度末より0.6ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、当社が建設業界の課題である慢性的な人手不足への対策として、全従業員の給与等を当連結会計年度下期から順次平均10%程度改訂し、優秀人材の確保のための費用を投じたこと、及び株主数の増加、株主優待予約制度の導入等により株主優待費用が増加したため、55億2千5百万円となりました。

営業損益

当連結会計年度は上記の結果により3億1千2百万円の営業損失となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、主に為替差益の発生及び連結子会社で工場増築にかかる国の補助金を受け取ったことにより5億9千3百万円となりました。

また、営業外費用は、前期は連結子会社にて工事違約金が発生していたことにより1億8千3百万円となりました。

経常損益

当連結会計年度は9千7百万円の経常利益となりました。その結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は0.2%となり、総資産経常利益率（ROA）は0.3%（前期は0.3%）となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は投資有価証券売却益を計上したこと及び固定資産売却益があったことにより5千7百万円となりました。

また、特別損失は、主に連結子会社である静清装備株式会社の固定資産及びのれんについて減損損失を計上したこと及びその他の子会社で災害による損失を計上したことにより9千4百万円となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度は6千万円の税金等調整前当期純利益となりました。

法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は2億2千8百万円（前期比109.3%増）となりました。これは主に課税所得の増加によるものです。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、外部株主が存在する連結子会社の当期純利益（又は当期純損失）の増減の影響を受けますが、当社グループにおける影響は僅少であります。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は1億6千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

その結果、当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ1.3ポイント減少し1.7%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、制作原価、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、業容拡大等による事務所等の拡張・メンテナンスステーション開設、移転による内装費用等、省人化及び効率化、間接業務の削減を目的にしたシステムの費用があり、その他の資金需要として、当社グループの分野の強化や技術者の補充を目的にしたM&A費用があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は7,162,272千円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、資本効率のバランスを考慮しつつも、安定した収益基盤を確立することに注力することで、売上高営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）の改善に取り組む方針であります。

当連結会計年度に含む直近3連結会計年度の指標は以下のとおりです。

指標	2020年度 (第51期)	2021年度 (第52期)	2022年度 (第53期)	中期目標
売上高営業利益率	1.1%	0.7%	0.8%	6.0%
自己資本当期純利益率（ROE）	4.4%	0.4%	1.7%	10.0%

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当社グループにおいて、研究開発活動は連結子会社であるマッハ機器株式会社と株式会社ハイブリッドラボが行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、1,016百万円であります。その主なものは、ソフトウェア仮勘定の取得及び子会社における生産工場の増築によるものであります。

なお、所要資金は借入金及び自己資金、補助金等より調達いたしました。

なお、当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2022年12月31日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び 保守メンテナンス、購買業 務施設	495,754	1,164	713,073 (359.34)	72,210	1,282,202	186
分室及び技術センター (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	70,326	27,765	1,079,747 (252.45)	283,764	1,461,603	485
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	28,965	-	67,660 (126.98)	541	97,167	12
大阪支店 ほか9営業所 (大阪府大阪市他)	販売業務施設	161,700	25,650	43,378 (353.58)	43,226	273,954	186
横浜メンテナンス課及び配 送センター ほか9メンテナンス課 (神奈川県横浜市青葉区他)	保守メンテナ ンス及び配送 業務施設	7,167	48,473	150,950 (1,106.99)	20,817	227,408	70
賃貸資産 (京都府京都市伏見区他)	賃貸施設及び 賃貸機器	46,723	-	157,500 (623.73)	18,783	223,007	-
厚生施設その他 (神奈川県横浜市青葉区他)		41,001	-	193,668 (770.07)	5,165	239,836	-

(注) 1 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,349,600	10,355,800	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,349,600	10,355,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年4月30日開催の取締役会決議

	当事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
決議年月日	2020年4月30日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 92 当社子会社取締役及び使用人 2	同左
新株予約権の数	5,563個	5,501個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	556,300株(注)1	550,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,057円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年5月22日 至 2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,057円 資本組入額 1,028.5円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合</p> <p>(b)2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

	当事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

- (注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整するものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注1)	344,700	8,208,700	103,578	1,628,072	103,578	1,819,639
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注1)	700	8,209,400	526	1,628,599	526	1,820,165
2019年12月16日 (注2)	1,304,400	9,513,800	1,489,174	3,117,774	1,489,174	3,309,339
2019年12月26日 (注3)	195,600	9,709,400	223,307	3,341,081	223,307	3,532,649
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	132,600	9,842,000	132,136	3,473,218	132,136	3,664,785
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注1)	507,600	10,349,600	470,252	3,943,471	470,252	4,135,038

(注) 1 株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 有償 一般募集

増加株式数 1,304,400株

発行価格 2,395円

発行価額 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

3 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

増加株式数 195,600株

発行価格 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

割当先 野村證券株式会社

4 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が6,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,379千円増加しております。

5 2023年3月30日開催の第53回定時株主総会の決議により、資本準備金の額を2,135,038千円減少しております。減少した資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	18	178	22	41	39,354	39,626	-
所有株式数 (単元)	-	10,098	1,373	31,407	972	56	59,556	103,462	3,400
所有株式数の 割合(%)	-	9.76	1.33	30.36	0.94	0.05	57.56	100.00	-

(注) 1 自己株式119,770株は「個人その他」に1,197単元、及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市都筑区中川1-2	1,517	14.84
フクシマガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	670	6.56
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	532	5.20
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	400	3.91
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	354	3.47
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	220	2.15
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	111	1.09
株式会社ヤマザキ	静岡県浜松市東区有玉北町489-23	105	1.03
計		4,215	41.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,226,500	102,265	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	10,349,600	-	-
総株主の議決権	-	102,265	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	119,700	-	119,700	1.16
計		119,700	-	119,700	1.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	119,770	-	119,770	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり15円の普通配当を行うこと、中間配当として1株当たり10円の配当を行うことを決定しております。

内部留保資金は人材育成、設備投資等企業体質の強化と将来の事業展開に向け効率的に充当し、企業価値の一層の増大に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月12日 取締役会決議	101,897	10.00
2023年3月30日 定時株主総会決議	153,447	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要な経営課題と認識し、効率的かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。

イ 取締役会

当社は、取締役10名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。なお、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、
社外取締役 山崎好和

ロ 監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内的重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

議長：常勤監査等委員 大竹隆一

構成員：監査等委員 刈田光宜、監査等委員 中山礼子、監査等委員 山崎好和

ハ 経営会議

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む）及び取締役会で選任された執行役員4名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、
社外取締役 山崎好和、執行役員 山口浩一、執行役員 後藤正和、執行役員 山際文昭、
執行役員 森川奈々

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役社長直轄の独立組織として、当社及び当社子会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

構成員：内部監査室長 上松雅人

ホ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、当社代表取締役社長を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。

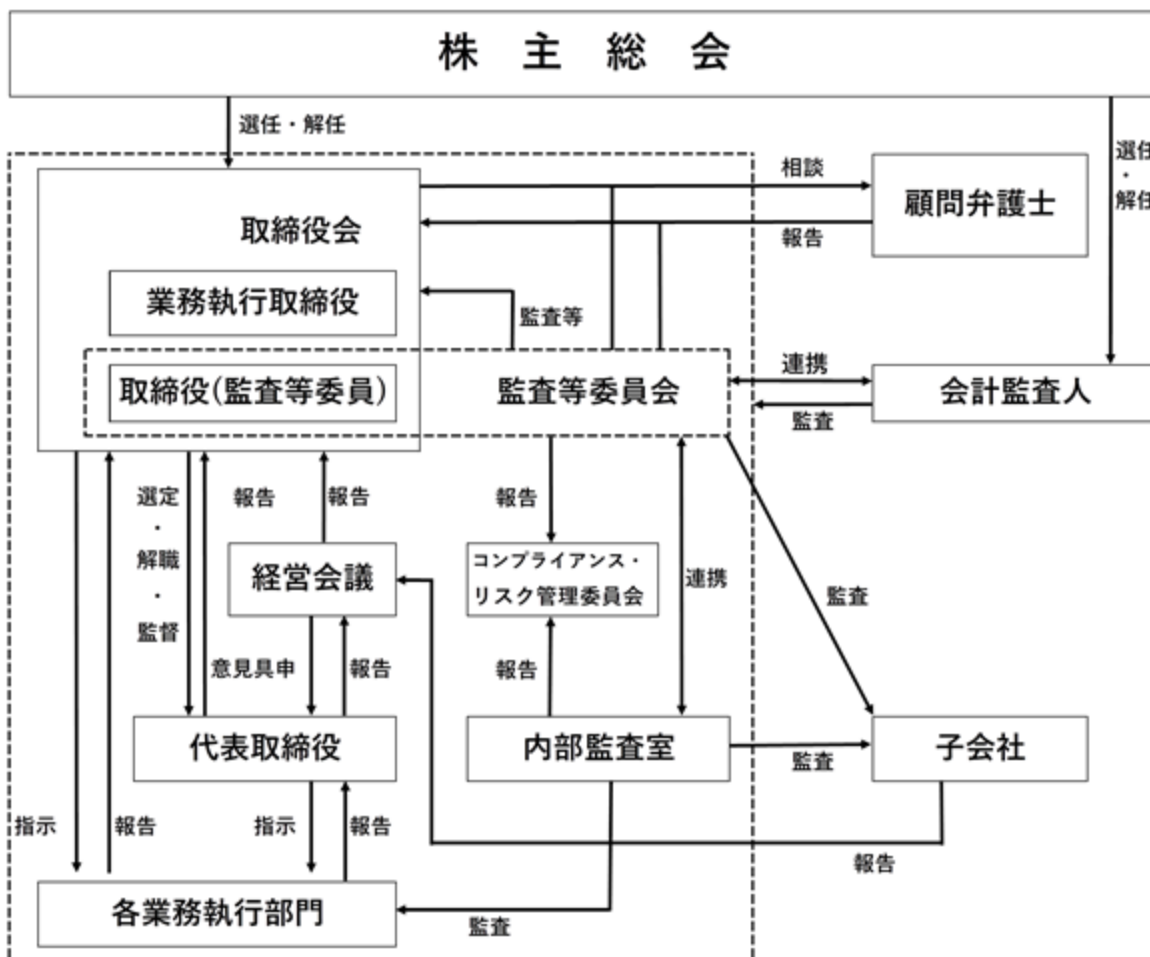
委員長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、内部監査室長 上松雅人

ヘ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会に独立社外取締役3名を含む監査等委員会を設置し、内部監査室と連携して内部統制の強化を図っています。内部監査室は、業務の妥当性や有効性、法令・社内ルールの遵守状況等について監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに、経営層に速やかに報告をしています。

当社は、リスク管理体制として、取締役会の管理監督機能、監査等委員会の監督・監査機能及び内部監査室の内部監査機能並びにコンプライアンス・リスク管理委員会のコンプライアンス・リスク管理機能を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。定期的に、監査等委員会による当社および当社グループ会社へのヒアリング、定例の取締役会での当社グループ会社の状況や今後の見通しの報告等を行っています。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に経営会議等に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び関係部署へ報告する体制を整備しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役3名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の員数について、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年 月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長 営業本部長 兼 工事本部長	望月 圭一郎	1975年 12月25 日生	2001年4月 当社入社 2003年2月 当社管理本部 企画室長 2004年3月 当社代表取締役社長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 代表取締役社長 2012年1月 当社代表取締役社長 統括本部長 2013年1月 当社子会社 LUCKLAND ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 2013年9月 当社子会社 LUCKLAND(CAMBODIA)Co.Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年4月 当社子会社 LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. 代表取締役社長(現任) 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 2014年11月 当社子会社 LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 代表取締役(現任) 2015年8月 当社子会社 マツハ機器株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年1月 当社代表取締役社長 営業本部長兼工事本部長(現任) 2016年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 代表取締役社長(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築股份有限公司(現 台湾樂地建築室内装 修股份有限公司) 董事長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテックノ株式会社 代表取締役会長(現任) 2018年1月 当社子会社 日本ピー・アイ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役会長(現任) 2019年10月 当社子会社 株式会社環境装備工ヌ・エス・イー 代表取締役会長(現任) 2020年3月 当社子会社 株式会社ハイブリッドラボ 代表取締役会長(現任) 2020年3月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役会長(現任) 2020年4月 当社海外本部長(現任) 2021年10月 当社子会社 静清装備株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	400
常務取締役 営業本部長 代行	野村 裕之	1942年 3月7 日生	1990年2月 当社入社 取締役営業部長 1995年3月 当社常務取締役 フードシステム関連事業部長 2007年1月 当社常務取締役 営業統括本部長 2012年1月 当社常務取締役 統括本部長補佐 2015年1月 当社常務取締役 統括本部営業管掌 2016年1月 当社常務取締役 営業本部長代行(現任)	(注) 4	15
取締役 工事本部長 代行	名波 正広	1949年 7月28 日生	1983年4月 当社入社 2004年1月 当社執行役員 技術本部一部長 2005年9月 当社執行役員 技術本部長 2008年3月 当社取締役 制作本部副本部長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役(現任) 2012年1月 当社取締役 統括本部制作管掌 2013年8月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 代表取締役社長 2015年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年1月 当社取締役 工事本部長代行(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	鈴木 健太郎	1953年 10月18 日生	1980年10月 当社入社 2004年2月 当社執行役員 管理本部長補佐 2007年5月 当社執行役員 社長室長 2008年9月 当社執行役員 内部監査室長 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 2015年3月 当社取締役 管理本部長(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年5月 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 2017年7月 当社子会社 光立興業株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年1月 当社子会社 日本ピー・アイ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任) 2019年10月 当社子会社 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 取締役(現任)	(注) 4	6
取締役 CSサポート 本部長	郷内 好壽	1956年 1月15 日生	1978年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 CSサポート部長 2015年1月 当社執行役員 CSサポート本部長 2015年3月 当社取締役 CSサポート本部長(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年5月 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 2017年7月 当社子会社 光立興業株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任)	(注) 4	14
取締役 営業本部 大阪 支店長 兼 西日本統括 責任者 兼 海外本部 副本 部長	錦織 正人	1968年 6月26 日生	1994年6月 当社入社 2006年9月 当社広域営業本部 大阪支店 副支店長 2007年1月 当社営業統括本部 大阪支店 支店長 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築股份有限公司(現 台湾樂地建築室内 裝修股份有限公司) 董事(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 専務取締役 2020年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役副社長(現任) 2020年3月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長(現任) 2020年4月 当社海外本部 副本部長(現任) 2021年6月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者 (大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2023年3月 当社取締役 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者 (大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長(現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	大竹 隆一	1939年 9月2 日生	1962年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年7月 当社入社 営業部付部長 1995年3月 当社取締役 業務部長 1996年2月 当社取締役 第一事業部長 2002年4月 当社取締役執行役員 業務部長 2003年2月 当社取締役 管理本部長 2003年11月 当社取締役 秘書室長 2004年5月 当社取締役 管理本部長 兼 管理本部総務部長 2008年3月 当社常勤監査役 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 監査役 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 監査役 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 監査役(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 監査役	(注) 5	8
取締役 (監査等委員)	刈田 光宣	1940年 8月22 日生	1964年6月 日本アイビーエム株式会社入社 1972年2月 株式会社正電社入社 1986年5月 同社 代表取締役社長 1994年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中山 礼子	1959年 4月2 日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社 投資情報部長 2004年10月 同社 引受部長 2008年10月 株式会社リブテック入社 取締役 2009年2月 同社 取締役管理本部長 2013年3月 同社 取締役退任 2015年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)現任) 2017年3月 UcarPAC株式会社入社 社外監査役(現任) 2018年6月 株式会社ユーシン精機 社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社マンダム 社外取締役(現任)	(注)5	5
取締役 (監査等委員)	山崎 好和	1961年 4月29 日生	1985年9月 株式会社ヤマザキ入社 1986年4月 大同興産株式会社 代表取締役 1997年6月 株式会社ヤマザキ 取締役 2007年1月 株式会社アヴァンギャルドコンプレックス (現 アヴァンティ)代表取締役社長 2007年9月 株式会社ヤマザキ 取締役退任 2007年10月 同社 顧問 2010年1月 同社 代表取締役社長 2010年1月 株式会社アヴァンティ 代表取締役社長退任 2015年2月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長退任 2016年1月 同社入社 社長室長 2016年3月 同社 取締役社長室長 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 株式会社ヤマザキ 専務取締役 2018年6月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長(現任)	(注)5	2
計					468

- (注) 1 刈田光宜、中山礼子、及び山崎好和は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 大竹 隆一、委員 刈田 光宜、委員 中山 礼子、委員 山崎 好和
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、以下の4名で構成されております。
・山口 浩一 エンジニアリング部技術相談窓口 兼 購買部クレーム管掌 兼 フロン排出規制法管掌
・後藤 正和 営業本部営業開発室
・山際 文昭 海外本部副本部長
・森川 奈々 管理本部部長
- 4 2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間
- 5 2022年3月30日開催の定時株主総会から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役3名)であります。

刈田光宜氏は、当社の株式を1,000株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社正電社の代表取締役社長を務めておりました。当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の会社経営での豊富な知識や経験に基づき、企業リスク対応や内部統制等の当社のコンプライアンス・リスク管理体制等の強化に寄与する有用な助言・提案を行い、当社の経営に活用できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

中山礼子氏は、当社の株式を5,500株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏はUcarPAC株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社ユーシン精機の社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。さらに、同氏は株式会社マンダムの社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の証券業界での豊かな見識・経験等を活かした社外的観点からの監督及び助言・提言等の職務を的確に遂行できるものと判断し監査等委員である取締役に選任しております。

山崎好和氏は、当社の株式を2,300株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社ヤマザキ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社の株式を223,800株保有し、同社は当社の株式を105,600株保有しております。なお、当社と同社および当社子会社である株式会社ハイブリッドラボの三者間で資本業務提携契約を締結し、相互に情報共有しながら、水産加工業が直面している様々な解決のための新たな技術について、研究・開発を行っております。その取引額は「社外取締役の独立性判断基準」に定める連結売上高2%以上には達しておらず、社外役員として期待される独立性は十分確保されていると考えられます。人的関係、その他利害関係はありません。同氏は、上場企業などの経営陣として長年にわたり経営に携わってきた実績と経験に裏づけされた豊富かつ幅広い知識や見識を有しており、当社の経営の監督や経営戦略の実現など企業価値の一層の向上に資する有意義かつ忌憚のない意見具申や助言・提案を行っていただけるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性をその実質面において担保するため、当該社外取締役が経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと等を確認する社外取締役を選任するための独立性に関する基準である「社外取締役の独立性判断基準」()を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名全員を当該独立取締役に指定し、届出をしております。

()同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.luckland.co.jp/ir/governance.html>

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会その他取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。その他、社内の重要会議の内容や経営上の重要な事項等に関して適宜報告を受け、提言ないしは意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員である取締役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大竹 隆一	13回	13回（100%）
刈田 光宣	13回	12回（92%）
中山 礼子	13回	13回（100%）
山崎 好和	13回	13回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担について、監査報告書の作成、会計監査人に関する評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況、であります。

常勤監査等委員は、幹部会、部門長会議等の社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役および従業員からヒアリングを実施し、会計監査人や内部監査室と意見交換を行っております。これらの情報は、監査等委員会の会議や電子メール等により適宜非常勤監査等委員と共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所並びに連結子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は定期的に内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、適宜、三者会合を開催し相互連携を図っております。なお、当会合には必要に応じ、本社の各部門及び支店・営業所並びに連結子会社の責任者が出席し、監査部門等から提言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

若山 聡満

岩崎 亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士2名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査体制の充実という点を重視し会計監査人の選定を行っております。PwC京都監査法人は、当社規模の企業に対する監査体制として大手監査法人に比しきめ細やかな対応を行うことで高い定評があり、監査報酬もリーズナブルであることと共に、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に該当しないことから総合的に勘案し選定しております。

(注)「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」

- () 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- () 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、PwC京都監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	33,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	33,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、協議して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、連結対象子会社の増加を考慮のうえ、会計監査による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、その結果を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．株主総会における決議内容

当社の取締役の報酬については、2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員を除く） 月額 30,000千円以内

取締役（監査等委員） 月額 3,000千円以内

ロ．役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力する気風や自覚の醸成を図る方針のもと、取締役の報酬は持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とすることとしております。

監査等委員以外の取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、上記の方針に基づいて取締役会にて事業年度における貢献度等総合的に議論を行い、取締役会の一任を受けた代表取締役である望月圭一郎が取締役会での議論の内容を踏まえ、決定しております。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬について、必要があると認めたときは株主総会において意見を述べます。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案して、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	155,700	155,700	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）及び保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	15,219
非上場株式以外の株式	23	1,529,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	52,849	取引関係の強化による増加、取引先持株会での定期買付による増加及び株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	59,527

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

() 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリレイ(株)	145,650	145,650	同社の業務用冷凍冷蔵ショーケース等において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	611,001	694,750		
住友不動産(株)	44,700	30,000	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持のため、保有しております。株式数の増加は、取引関係の強化を目的としたものです。	有
	139,508	101,490		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
三菱電機(株)	100,000	100,000	同社製のエアコン納入等の取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	131,350	145,850		
エア・ウォーター(株)	61,000	61,000	同社の物流倉庫等の制作において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	93,635	108,336		
菱電商事(株)	53,000	53,000	同社取扱商品において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	89,782	96,778		
日本スキー場開発(株)	86,000	86,000	同社グループ保有の施設において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	80,582	53,922		
ヤマザキ(株)	223,800	223,800	同社との設備工事受注などの取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	76,763	87,953		
(株)Olympicグループ	114,974	114,974	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	59,671	77,952		
藤田観光(株)	15,000	15,000	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	44,940	37,065		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,300	49,300	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	43,827	30,807		
(株)魚喜	35,000	35,000	同社の鮮魚小売店、飲食店等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	39,095	38,745		
(株)ピケンテクノ	31,600	31,600	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	32,611	29,482		
(株)オーエムツーネットワーク	23,900	23,900	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	25,405	27,652		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	16,700	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	16,315	15,263		
(株)共立メンテナンス	2,214	12,214	同社保有のホテル等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	13,062	49,283		
(株)小僧寿し	677,896	677,896	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	12,880	23,048		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
NKKスイッチズ(株)	1,000	1,000	同社の製品納入等の取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	5,220	6,030		
(株)北洋銀行	16,202	16,202	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	4,131	4,050		
(株)フジタコーポレーション	15,550	13,156	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	3,980	3,749		
(株)柿安本店	1,489	1,049	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	3,102	2,946		
(株)いなげや	1,851	1,554	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	2,293	2,154		
(株)ローソン	68	68	同社運営の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	342	370		
(株)スーパーバリュー	300	300	同社とは相互に取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	273	172		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表についてPwC京都監査法人の監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,529,439	6,925,255
受取手形及び売掛金	1 5,807,727	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1, 2 8,315,807
商品	272,826	242,957
仕掛品	4 2,715,773	4 3,120,976
原材料及び貯蔵品	481,690	453,540
その他	1,057,679	1,070,210
貸倒引当金	610	670
流動資産合計	16,864,527	20,128,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,877,178	2,052,671
減価償却累計額	874,726	963,739
建物及び構築物(純額)	1,002,452	1,088,932
機械装置及び運搬具	534,682	888,016
減価償却累計額	354,179	440,011
機械装置及び運搬具(純額)	180,502	448,005
土地	2,637,817	2,646,065
建設仮勘定	16,398	5,680
その他	1,312,077	1,379,154
減価償却累計額	727,778	885,097
その他(純額)	584,298	494,057
有形固定資産合計	4,421,470	4,682,740
無形固定資産		
のれん	803,184	734,371
その他	299,943	650,238
無形固定資産合計	1,103,128	1,384,610
投資その他の資産		
投資有価証券	1,697,133	1,592,539
長期売掛金	5 1,948,681	5 1,839,707
固定化営業債権	3 6,724	3 41,219
繰延税金資産	117,102	111,791
その他	1,061,040	1,074,234
貸倒引当金	43,813	75,186
投資その他の資産合計	4,786,868	4,584,307
固定資産合計	10,311,467	10,651,657
資産合計	27,175,994	30,779,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,176,106	1 8,000,288
電子記録債務	1,774,671	1,563,723
短期借入金	2,583,062	4,200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	936,124	913,508
前受金	2,157,561	-
契約負債	-	1,434,302
未払法人税等	161,622	309,068
賞与引当金	19,483	17,283
受注損失引当金	4,329	4,147,717
その他	1,407,582	1,588,683
流動負債合計	14,236,542	18,194,575
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	2,584,322	2,008,764
役員退職慰労引当金	98,473	114,503
退職給付に係る負債	77,486	65,367
繰延税金負債	210,325	120,181
その他	160,340	149,191
固定負債合計	3,170,948	2,478,007
負債合計	17,407,490	20,672,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,473,218	3,943,471
資本剰余金	3,673,082	4,143,335
利益剰余金	2,277,117	1,860,763
自己株式	256,297	256,297
株主資本合計	9,167,120	9,691,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584,719	481,562
為替換算調整勘定	21,110	95,071
その他の包括利益累計額合計	563,609	386,490
新株予約権	6,330	556
非支配株主持分	31,444	28,832
純資産合計	9,768,504	10,107,152
負債純資産合計	27,175,994	30,779,734

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 35,888,102	1 41,027,217
売上原価	2, 3 31,115,295	2, 3 35,814,076
売上総利益	4,772,806	5,213,141
販売費及び一般管理費	4, 5 5,037,219	4, 5 5,525,910
営業損失()	264,412	312,769
営業外収益		
受取利息	85,157	45,892
受取配当金	27,892	31,207
仕入割引	20,622	25,656
不動産賃貸料	101,984	114,609
為替差益	56,166	137,597
貸倒引当金戻入額	4,760	-
補助金収入	-	11 151,813
その他	71,050	87,091
営業外収益合計	367,634	593,867
営業外費用		
支払利息	53,573	47,842
社債利息	240	176
持分法による投資損失	812	-
不動産賃貸原価	88,635	95,231
貸倒引当金繰入額	-	4,701
支払補償費	18,413	-
遅延損害金	2,288	6,183
その他	11,839	29,057
営業外費用合計	175,803	183,191
経常利益又は経常損失()	72,582	97,907
特別利益		
固定資産売却益	6 82,102	6 3,963
投資有価証券売却益	9 124,967	9 53,070
新株予約権戻入益	28	71
特別利益合計	207,098	57,104
特別損失		
固定資産売却損	7 2,649	7 331
固定資産除却損	8 3,951	8 1,054
減損損失	-	12 70,333
投資有価証券評価損	-	4,240
和解金	15,000	-
のれん償却額	10 40,129	-
災害による損失	-	18,452
特別損失合計	61,731	94,413
税金等調整前当期純利益	72,784	60,598
法人税、住民税及び事業税	130,522	268,484
法人税等調整額	21,295	39,923
法人税等合計	109,226	228,561
当期純損失()	36,441	167,962
非支配株主に帰属する当期純利益	3,454	660
親会社株主に帰属する当期純損失()	39,896	168,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	36,441	167,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,607	103,299
為替換算調整勘定	6,322	77,421
その他の包括利益合計	2,715	180,720
包括利益	39,157	348,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,145	345,740
非支配株主に係る包括利益	3,988	2,941

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,341,081	3,540,945	2,556,922	256,239	9,182,710
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	132,136	132,136			264,272
剰余金の配当			239,909		239,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			39,896		39,896
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	132,136	132,136	279,805	57	15,589
当期末残高	3,473,218	3,673,082	2,277,117	256,297	9,167,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	580,891	14,032	566,858	6,921	27,344	9,783,834
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						264,272
剰余金の配当						239,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）						39,896
自己株式の取得						57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,828	7,078	3,249	591	4,100	259
当期変動額合計	3,828	7,078	3,249	591	4,100	15,330
当期末残高	584,719	21,110	563,609	6,330	31,444	9,768,504

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,473,218	3,673,082	2,277,117	256,297	9,167,120
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,473,218	3,673,082	2,277,117	256,297	9,167,120
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	470,252	470,252			940,505
剰余金の配当			247,730		247,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			168,622		168,622
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	470,252	470,252	416,353	-	524,152
当期末残高	3,943,471	4,143,335	1,860,763	256,297	9,691,273

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	584,719	21,110	563,609	6,330	31,444	9,768,504
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	584,719	21,110	563,609	6,330	31,444	9,768,504
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						940,505
剰余金の配当						247,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）						168,622
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,157	73,960	177,118	5,774	2,611	185,504
当期変動額合計	103,157	73,960	177,118	5,774	2,611	338,648
当期末残高	481,562	95,071	386,490	556	28,832	10,107,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,784	60,598
減価償却費	407,215	448,739
減損損失	-	70,333
のれん償却額	96,643	54,152
有形固定資産除売却損益(は益)	75,501	2,576
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	124,967	48,829
貸倒損失	21	-
持分法による投資損益(は益)	812	-
補助金収入	-	151,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,148	33,369
賞与引当金の増減額(は減少)	2,280	2,199
受注損失引当金の増減額(は減少)	60,355	147,388
受取利息及び受取配当金	113,049	77,100
為替差損益(は益)	-	126,557
支払利息	53,573	47,842
社債利息	240	176
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	2,358,523
売上債権の増減額(は増加)	382,077	-
棚卸資産の増減額(は増加)	569,302	340,702
固定化営業債権の増減額(は増加)	134	36,432
仕入債務の増減額(は減少)	864,768	2,603,040
未収消費税等の増減額(は増加)	72,925	157,706
未払消費税等の増減額(は減少)	254,472	66,277
契約負債の増減額(は減少)	-	772,589
前受金の増減額(は減少)	798,162	-
その他	28,344	46,537
小計	1,507,231	496,574
利息及び配当金の受取額	113,939	77,100
利息の支払額	56,452	48,222
法人税等の支払額	207,638	192,279
法人税等の還付額	295,814	17,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,652,895	642,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	636,003	664,411
定期預金の払戻による収入	658,651	665,720
有形固定資産の取得による支出	330,747	640,399
有形固定資産の売却による収入	181,835	25,458
無形固定資産の取得による支出	108,747	365,439
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,266	57,304
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	167,750
投資有価証券の払戻による収入	5,532	2,238
貸付けによる支出	203,871	102,485
貸付金の回収による収入	210,526	161,134
投融資の回収による収入	228,306	-
補助金の受取額	-	151,813
その他	64,578	6,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,363	662,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	300,000	1,611,777
長期借入れによる収入	210,000	740,000
長期借入金の返済による支出	997,584	1,338,174
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	57	-
配当金の支払額	240,149	247,249
ストックオプションの行使による収入	263,710	934,803
その他	617	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	484,698	1,666,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,876	33,041
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,090,957	394,124
現金及び現金同等物の期首残高	5,019,462	6,110,419
現金及び現金同等物の期末残高	6,110,419	6,504,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して
おります。

なお、当連結会計年度において、連結の範囲の変更はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま
す。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労金引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	803,184千円	734,371千円
減損損失(のれん)	-	14,660

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討し、その結果、子会社である静清装備株式会社について獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額(それぞれ14,660千円、55,673千円)を下回ったため、当連結会計年度において14,660千円 of のれんにかかる減損損失を計上しております。

なお、子会社の事業計画は不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,421,470千円	4,682,740千円
無形固定資産(のれんを除く)	299,943	650,238
減損損失(のれんを除く)	-	55,673
有形固定資産(うち提出会社)	3,887,088	3,810,860
無形固定資産(うち提出会社)	269,653	596,819

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。なお、親会社の共用資産を含む、より大きな単位のグループ、及び静清装備株式会社の資産グループについて減損の兆候があると認められており、減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、子会社である静清装備株式会社について獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額(それぞれ14,660千円、55,673千円)を下回ったため、当連結会計年度において55,673千円 of 減損損失を計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	1,821,585千円	8,182,879千円

(注) 1. 「注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、前連結会計年度は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

そのため、前連結会計年度の「一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高」については、工事進行基準による収益を認識する方法の金額を記載しております。

なお、前連結会計年度は一部の子会社以外については工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しなかったため、前連結会計年度の金額は当該一部の子会社で適用した工事進行基準の金額となります。

2. 上記の当連結会計年度は、当連結会計年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、連結会計年度末において既に工事が完了している3,513,316千円と連結会計年度末において工事が未完成である4,669,562千円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

制作に係る請負案件については、工期がごく短い工事を除き、売上高総額、売上原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識し売上高を計上しております。売上高総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積っております。売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い適時に見直しを行っております。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っております。

なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、当連結会計年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し計上した売上高は4,669,562千円、売上原価は4,010,720千円であり、営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益にそれぞれ658,842千円の影響があります。また、原価回収基準を適用していることによる利益剰余金の当期首残高への影響額については、前連結会計年度への売上高及び売上原価はそれぞれ931,663千円の増加で同額となっておりますので影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しており、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」として表示し、「前受金の増減額(は減少)」は、「契約負債の増減額(は減少)」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結財務諸表「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	86,647千円	29,820千円
支払手形	-	7,303

2 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	740,863千円
売掛金	4,936,954
契約資産	2,637,989

- 3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

- 4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
仕掛品	329千円	20,519千円

- 5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

- 6 当社は取引金融機関とシンジケートローンを締結しておりますが、当該契約には下記の通り財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2018年12月末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上にすること

2022年12月に終了する決算期において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を計上し、かつ、2023年12月に終了する決算期の決算短信において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を見込む場合

当連結会計年度の連結経常利益は97,907千円であり、その連結経常利益には子会社で計上した補助金収入の151,813千円が含まれており、その結果、財務制限条項には抵触しておりません。また翌期1年間の資金繰り計画において、現時点で資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業的前提に重要な不確実性はないと判断しております。

なお、当契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	1,408,100千円	1,168,100千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客からの契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
329千円	147,717千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
18,504千円	8,191千円

4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
18,471千円	9,828千円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	424,177千円	434,862千円
従業員給料及び手当	1,684,235	1,747,348
賞与引当金繰入額	3,463	784
法定福利費	318,847	303,061
業務委託費	50,333	66,836
貸倒引当金繰入額	1,552	28,668

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	512千円	-千円
工具、器具及び備品	3,399	3,654
機械装置及び運搬具	210	309
土地	77,980	-
計	82,102	3,963

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	1,261千円	331千円
機械装置及び運搬具	1,060	-
土地	328	-
計	2,649	331

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	893千円	- 千円
工具、器具及び備品	237	-
機械装置及び運搬具	2,128	1,054
ソフトウェア	691	0
計	3,951	1,054

9 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

10 のれん償却額

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、保有する関係会社出資金につき関係会社出資金評価損を計上したことに伴って、のれんを償却したものであります。

11 補助金収入

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

営業外収益の補助金収入は、子会社における工場増築にかかる国からの補助金であります。

12 減損損失

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県静岡市 埼玉県さいたま市	家具・什器の製造	建物及び構築物	8,477千円
静岡県静岡市 埼玉県さいたま市	家具・什器の製造	機械装置及び運搬具	74
静岡県静岡市	家具・什器の製造	工具器具及び備品	536
静岡県静岡市	家具・什器の製造	リース資産	46,585
静岡県静岡市	その他	のれん	14,660
合計			70,333

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社連結子会社である静清装備株式会社の保有する固定資産及び事業譲受により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	120,140千円	95,128千円
組替調整額	124,967	53,070
税効果調整前	4,827	148,198
税効果額	8,434	44,898
その他有価証券評価差額金	3,607	103,299
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,322	77,421
その他の包括利益合計	2,715	180,720

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,709	132	-	9,842
合計	9,709	132	-	9,842
自己株式				
普通株式	119	0	-	119
合計	119	0	-	119

(注) 1. 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加132千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,330
	合計	-	-	-	-	-	6,330

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	143,844	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	96,064	10.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	145,833	利益剰余金	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,842	507	-	10,349
合計	9,842	507	-	10,349
自己株式				
普通株式	119	-	-	119
合計	119	-	-	119

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加507千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	556
合計		-	-	-	-	-	556

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	145,833	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	101,897	10.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	153,447	資本剰余金	15.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	6,529,439千円	6,925,255千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	419,019	420,711
現金及び現金同等物	6,110,419	6,504,544

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、契約負債及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,807,727		
貸倒引当金(*2)	-		
	5,807,727	5,807,727	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,680,914	1,680,914	-
(3) 長期売掛金	1,948,681		
貸倒引当金	-		
	1,948,681	1,998,010	49,329
(4) 固定化営業債権	6,724		
貸倒引当金(*2)	6,724		
	-	-	-
資産計	9,437,323	9,486,652	49,329
(1) 支払手形及び買掛金	5,176,106	5,176,106	-
(2) 電子記録債務	1,774,671	1,774,671	-
(3) 短期借入金	2,583,062	2,583,062	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	936,124	936,124	-
(6) 前受金	2,157,561	2,157,561	-
(7) 未払法人税等	161,622	161,622	-
(8) 社債	40,000	39,927	72
(9) 長期借入金	2,584,322	2,579,383	4,938
負債計	15,433,470	15,428,459	5,010

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	16,219千円

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	8,315,807		
貸倒引当金(*2)	643		
	8,315,164	8,315,164	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,577,320	1,577,320	-
(3) 長期売掛金	1,839,707		
貸倒引当金	-		
	1,839,707	1,841,879	2,171
(4) 固定化営業債権	41,219		
貸倒引当金(*2)	38,219		
	3,000	2,944	55
資産計	11,735,192	11,737,309	2,116
(1) 支払手形及び買掛金	8,000,288	8,000,288	-
(2) 電子記録債務	1,563,723	1,563,723	-
(3) 短期借入金	4,200,000	4,200,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	913,508	913,508	-
(6) 契約負債	1,434,302	1,434,302	-
(7) 未払法人税等	309,068	309,068	-
(8) 社債	20,000	19,951	48
(9) 長期借入金	2,008,764	2,000,743	8,020
負債計	18,469,654	18,461,585	8,069

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	15,219千円

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,529,439	-	-	-
受取手形及び売掛金	<u>5,807,727</u>	-	-	-
長期売掛金	104,024	426,652	1,418,004	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	<u>12,441,191</u>	426,652	1,418,004	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない16,724千円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,925,255	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	<u>8,315,807</u>	-	-	-
長期売掛金	105,069	430,938	1,303,699	-
固定化営業債権	600	2,400	-	-
合計	<u>15,346,732</u>	433,338	1,303,699	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない138,219千円は含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	2,583,062	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	936,124	-	-	-
社債	-	40,000	-	-
長期借入金	-	2,474,994	109,328	-
合計	3,539,186	2,514,994	109,328	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	4,200,000	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	913,508	-	-	-
社債	-	20,000	-	-
長期借入金	-	1,980,894	27,870	-
合計	5,133,508	2,000,894	27,870	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,577,320	-	-	1,577,320
資産計	1,577,320	-	-	1,577,320

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,315,164	-	8,315,164
長期売掛金	-	1,841,879	-	1,841,879
固定化営業債権	-	2,944	-	2,944
資産計	-	10,159,988	-	10,159,988
支払手形及び買掛金	-	8,000,288	-	8,000,288
電子記録債務	-	1,563,723	-	1,563,723
短期借入金	-	4,200,000	-	4,200,000
1年内償還予定の社債	-	20,000	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	-	913,508	-	913,508
契約負債	-	1,434,302	-	1,434,302
未払法人税等	-	309,068	-	309,068
社債	-	19,951	-	19,951
長期借入金	-	2,000,743	-	2,000,743
負債計	-	18,461,585	-	18,461,585

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、契約負債、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,237,346	654,251	583,094
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,237,346	654,251	583,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	443,567	560,971	117,403
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	443,567	560,971	117,403
合計		1,680,914	1,215,222	465,691

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,197,003	430,236	766,766
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,197,003	430,236	766,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	380,317	483,091	102,774
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380,317	483,091	102,774
合計		1,577,320	913,328	663,992

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	166,750	124,967	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	166,750	124,967	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,267	53,070	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,267	53,070	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

費用処理した拠出額は前連結会計年度は26,022千円、当連結会計年度は26,629千円であります。

また、連結子会社の一部では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72,880千円	61,456千円
退職給付費用	10,973	9,456
退職給付の支払額	6,367	5,545
制度への拠出額	-	-
新規連結に伴う増加額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	77,486	65,367

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	77,486千円	65,367千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,486	65,367
退職給付に係る負債	77,486	65,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,486	65,367

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10,973千円	9,456千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	28	71

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

2020年度 ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名 従業員 92名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 992,400株
付与日	2020年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の当社の連結営業利益が12億円以上を達成した場合</p> <p>(b)2020年12月期の当社の親会社株主に帰属する当期純利益が6億円以上を達成した場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益及び純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年5月22日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	191,000	875,400
権利確定	-	-
権利行使	188,500	319,100
失効	2,500	-
未行使残	-	556,300

単価情報

	2016年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,477	2,057
行使時平均株価 (円)	2,877	2,901
公正な評価単価 (円) (付与日)	28.56	100.0

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	159,976千円	154,152千円
未払事業税	19,294	31,292
未払事業所税	3,877	3,995
賞与引当金	6,817	6,252
未払費用	5,798	6,572
貸倒引当金	12,119	11,044
棚卸資産評価損	39,272	41,467
会員権評価損	49,736	49,736
投資有価証券評価損	55,453	24,784
減価償却の償却超過額	6,256	6,824
退職給付に係る負債	25,809	27,333
役員退職慰労引当金	33,067	33,067
減損損失	642	19,323
受注損失引当金	100	45,230
その他	9,362	21,851
繰延税金資産小計	427,586	482,931
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	25,285	56,066
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	158,478	145,087
評価性引当額小計	183,764	201,154
繰延税金資産合計	243,822	281,776
繰延税金負債		
のれん償却不足額	117,755	116,104
その他有価証券評価差額金	216,560	171,661
その他	2,729	2,400
繰延税金負債合計	337,045	290,166
繰延税金負債の純額	93,222	8,389

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	36,918	35,054	38,304	13,898	10,514	25,285	159,976
評価性引当額	-	-	-	-	-	25,285	25,285
繰延税金資産	36,918	35,054	38,304	13,898	10,514	-	(2) 134,690

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	21,666	25,073	28,576	17,009	5,759	56,066	154,152
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,066	56,066
繰延税金資産	21,666	25,073	28,576	17,009	5,759	-	(2) 98,085

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	176.47	255.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.34	3.11
住民税均等割	43.88	59.46
持分法投資損益	0.42	-
評価性引当額の増減額	128.65	18.90
親会社と連結子会社の税率差異	16.13	21.01
のれん償却額	29.19	13.58
時効による益金不算入額	10.59	-
法人税特別税額控除	0.79	24.91
過年度法人税等	4.99	7.45
附帯税	1.52	2.92
その他	0.80	4.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.07	377.17

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

	売上高(千円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	25,270,839
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	5,833,339
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	3,583,622
メンテナンス事業	2,313,657
省エネ・CO2削減事業	124,076
建築事業	3,901,682
顧客との契約から生じる収益	41,027,217
その他の収益	-
外部顧客への売上高	41,027,217

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,365,962
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,677,817
契約資産(期首残高)	441,765
契約資産(期末残高)	2,637,989
契約負債(期首残高)	2,157,561
契約負債(期末残高)	1,434,302

契約資産は、主に顧客との請負工事契約について期末日時点で未竣工であるが履行義務の充足に伴う取引の対価である。

契約資産は、竣工した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替える。当該対価は、契約の条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領している。契約負債は、主に顧客との請負工事契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、2,058,561千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務(メンテナンス事業、省エネ・CO2削減事業及びその他事業の中でも請負契約以外の商品等の売上等に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く)に配分された取引価格の総額は15,277,873千円である。

	当連結会計年度(千円)
1年以内	12,020,220
1年超2年以内	1,994,053
2年超3年以内	1,145,600
3年超	118,000
合計	15,277,873

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 4.05	代表取締役社長	未収入金の増加（注1）	100,890	流動資産その他（未収入金）	218,845
役員	鈴木 健太郎	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.06	取締役	新株予約権の行使（注2）	10,285	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヤマザキ	静岡県 浜松市東区	972,195	工作機械等の製造・販売	（所有） 直接 5.04 （被所有） 直接 1.09	役員の兼任	設備工事の受託（注3）	23,850	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注2) 2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注3) 取引価格は、その都度価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.91	代表取締役社長	仮払による資金の支払い	4,000	-	-
							仮払の精算(注1)	4,000		
							未収入金の増加(注2)	76,928	流動資産その他(未収入金)	295,773
							新株予約権の行使(注3)	735,800	-	-
役員	郷内 寿壽	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.14	取締役	新株予約権の行使(注4)	11,077	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヤマザキ	静岡県 浜松市東区	972,195	工作機械等の製造・販売	(所有) 直接 5.04 (被所有) 直接 1.03	役員の兼任	設備工事の受託(注5)	16,300	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切と認定された経費精算4,000千円が含まれております。

(注2) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注3) 2016年3月18日及び2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注4) 2016年3月18日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注5) 取引価格は、その都度価格交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,000円87銭	1株当たり純資産額	985円14銭
1株当たり当期純損失()	4円14銭	1株当たり当期純損失()	16円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	39,896	168,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	39,896	168,622
普通株式期中平均株式数(千株)	9,627	10,140
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うちストック・オプション(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2016年3月18日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,910個 普通株式 191,000株 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 8,754個 普通株式 875,400株	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,563個 普通株式 556,300株

(重要な後発事象)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月30日開催の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,135,038,390円のうち、2,135,038,390円
利益準備金	76,451,250円全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,135,038,390円
繰越利益剰余金	76,451,250円

3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は531,042,068円の欠損が生じておりますので、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消いたします。

(1) 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額	
その他資本剰余金	454,590,818円
増加する剰余金の項目およびその額	
繰越利益剰余金	454,590,818円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る日程

(1) 取締役会決議日	2023年2月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2023年2月24日
(3) 債権者異議申述最終期日	2023年3月24日
(4) 株主総会決議日	2023年3月30日
(5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日	2023年3月30日

5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、2023年3月30日開催の当社第53回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

詳細につきましては、2023年2月14日に公表している「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪エアコン(株)	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 7月25日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.32	-	2024年 7月25日
合計	-	-	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,583,062	4,200,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	936,124	913,508	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,584,322	2,008,764	0.81	2024年1月6日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,103,508	7,122,272	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,414,734	300,376	161,576	104,208

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,736,147	17,970,727	28,141,636	41,027,217
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期 純利益(千円)	23,477	123,857	141,712	60,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	80,725	213,091	242,022	168,622
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	8.11	21.17	23.93	16.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	8.11	13.00	2.83	7.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401,111	3,849,842
受取手形	2 503,205	2 426,818
売掛金	1 3,298,894	1 3,678,485
契約資産	-	1,969,871
商品	33,706	1,711
仕掛品	4 2,305,373	4 2,428,042
原材料及び貯蔵品	217,087	207,311
前渡金	11,000	14,693
前払費用	140,090	129,377
その他	1 1,600,193	1 1,763,335
貸倒引当金	53,327	435,254
流動資産合計	11,457,334	14,034,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,792	851,541
構築物	145	97
車両運搬具	99,522	103,053
工具、器具及び備品	472,249	444,510
土地	2,405,978	2,405,978
建設仮勘定	16,398	5,680
有形固定資産合計	3,887,088	3,810,860
無形固定資産		
ソフトウェア	261,292	267,876
ソフトウェア仮勘定	-	320,598
商標権	103	86
電話加入権	8,258	8,258
無形固定資産合計	269,653	596,819
投資その他の資産		
投資有価証券	1,653,073	1,544,994
関係会社株式	1,698,408	1,738,408
出資金	270	270
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	16,289	12,809
関係会社長期貸付金	1,773,566	2,189,405
長期売掛金	5 1,948,681	5 1,839,707
固定化営業債権	3 6,637	3 5,230
長期前払費用	14,335	9,333
敷金及び保証金	272,840	288,005
会員権	29,600	29,100
その他	496,171	512,158
貸倒引当金	595,927	766,541
投資その他の資産合計	7,313,947	7,402,882
固定資産合計	11,470,689	11,810,562
資産合計	22,928,024	25,844,797

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	803,844	2,996,405
電子記録債務	1,774,671	1,563,723
買掛金	1,316,869	1,523,586
短期借入金	1,275,000	1,472,000
1年内返済予定の長期借入金	757,244	760,000
未払金	1,337,075	1,426,818
未払費用	1,449,837	1,585,932
未払法人税等	86,005	168,585
前受金	1,529,919	-
契約負債	-	1,032,111
預り金	150,423	136,128
前受収益	25,499	23,783
賞与引当金	2,981	-
受注損失引当金	4,329	4,147,717
債務保証損失引当金	83,062	-
その他	65,302	193,790
流動負債合計	11,980,066	15,990,584
固定負債		
長期借入金	2,274,350	1,633,100
繰延税金負債	136,961	43,523
関係会社事業損失引当金	-	68,995
その他	91,912	96,125
固定負債合計	2,503,223	1,841,744
負債合計	14,483,289	17,832,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,473,218	3,943,471
資本剰余金		
資本準備金	3,664,785	4,135,038
その他資本剰余金	16,853	16,853
資本剰余金合計	3,681,639	4,151,892
利益剰余金		
利益準備金	76,451	76,451
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	879,567	384,202
利益剰余金合計	956,019	307,751
自己株式	256,297	256,297
株主資本合計	7,854,579	7,531,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583,824	480,597
評価・換算差額等合計	583,824	480,597
新株予約権	6,330	556
純資産合計	8,444,734	8,012,468
負債純資産合計	22,928,024	25,844,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 26,630,391	1 29,175,350
売上原価	1 23,562,873	1 25,935,819
売上総利益	3,067,517	3,239,531
販売費及び一般管理費	1, 2 3,602,839	1, 2 3,953,034
営業損失()	535,321	713,503
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 136,191	1 108,057
仕入割引	17,932	23,098
不動産賃貸料	1 141,728	1 155,367
業務受託料	1 22,096	1 32,856
為替差益	40,528	119,115
その他	23,131	37,989
営業外収益合計	381,608	476,484
営業外費用		
支払利息	1 49,442	1 48,110
貸倒引当金繰入額	12,321	59,472
不動産賃貸原価	97,879	104,972
業務委託費	9,910	16,140
遅延損害金	2,288	6,183
その他	3,485	25,101
営業外費用合計	175,328	259,979
経常損失()	329,041	496,998
特別利益		
固定資産売却益	3 3,599	3 3,616
投資有価証券売却益	6 124,967	6 53,070
新株予約権戻入益	28	71
債務保証損失引当金戻入額	-	12 84,600
特別利益合計	128,595	141,358
特別損失		
固定資産売却損	4 1,261	4 331
固定資産除却損	5 1,131	5 1,017
投資有価証券評価損	-	7 4,240
関係会社株式売却損	993	-
関係会社株式評価損	-	8 29,999
関係会社出資金評価損	9 41,287	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	10 499,238
債務保証損失引当金繰入額	11 9,712	11 1,537
関係会社事業損失引当金繰入額	-	13 68,995
和解金	15,000	-
特別損失合計	69,385	605,360
税引前当期純損失()	269,831	961,001
法人税、住民税及び事業税	30,313	103,473
法人税等調整額	14,005	48,434
法人税等合計	16,308	55,038
当期純損失()	286,140	1,016,040

【制作売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,248,918	14.7	3,147,931	13.1
労務費		3,666,302	16.6	3,721,454	15.4
経費		15,154,152	68.7	17,254,044	71.5
(うち外注加工費)		(14,238,003)	(64.5)	(16,078,127)	(66.6)
当期総制作費用		22,069,373	100.0	24,123,430	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,909,411		2,278,587	
合計		23,978,785		26,402,018	
期末仕掛品棚卸高		2,278,587		2,402,806	
当期制作売上原価		21,700,197		23,999,211	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【保守メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		297,519	16.8	301,494	16.8
労務費		555,036	31.3	552,430	30.9
経費		921,765	51.9	938,133	52.3
(うち外注加工費)		(575,665)	(32.4)	(577,978)	(32.3)
当期総保守メンテナンス費用		1,774,320	100.0	1,792,058	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,582		26,786	
合計		1,790,903		1,818,844	
期末仕掛品棚卸高		26,786		25,235	
当期保守メンテナンス売上原価		1,764,116		1,793,609	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,341,081	3,532,649	16,853	3,549,502	76,451	1,405,617	1,482,068	256,239	8,116,413
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	132,136	132,136		132,136					264,272
剰余金の配当						239,909	239,909		239,909
当期純損失（ ）						286,140	286,140		286,140
自己株式の取得								57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	132,136	132,136	-	132,136	-	526,049	526,049	57	261,833
当期末残高	3,473,218	3,664,785	16,853	3,681,639	76,451	879,567	956,019	256,297	7,854,579

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	580,754	580,754	6,921	8,704,089
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				264,272
剰余金の配当				239,909
当期純損失（ ）				286,140
自己株式の取得				57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,070	3,070	591	2,479
当期変動額合計	3,070	3,070	591	259,354
当期末残高	583,824	583,824	6,330	8,444,734

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,473,218	3,664,785	16,853	3,681,639	76,451	879,567	956,019	256,297	7,854,579
会計方針の変更による累積的影響額						-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,473,218	3,664,785	16,853	3,681,639	76,451	879,567	956,019	256,297	7,854,579
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	470,252	470,252		470,252					940,505
剰余金の配当						247,730	247,730		247,730
当期純損失（ ）						1,016,040	1,016,040		1,016,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	470,252	470,252	-	470,252	-	1,263,770	1,263,770	-	323,265
当期末残高	3,943,471	4,135,038	16,853	4,151,892	76,451	384,202	307,751	256,297	7,531,314

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	583,824	583,824	6,330	8,444,734
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	583,824	583,824	6,330	8,444,734
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				940,505
剰余金の配当				247,730
当期純損失（ ）				1,016,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,226	103,226	5,774	109,001
当期変動額合計	103,226	103,226	5,774	432,266
当期末残高	480,597	480,597	556	8,012,468

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社への事業損失に備えるため、当社にて当連結会計年度末における事業損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,698,408千円	1,738,408千円
関係会社出資金	0	0
関係会社株式評価損	-	29,999
関係会社出資金評価損	41,287	-

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、市場価格がないから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしており、当事業年度において関係会社株式評価損29,999千円を計上した銘柄があります。

なお、回復可能性の検討は関係会社の事業計画に基づいて判断しており不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	575,401千円	853,288千円
関係会社長期貸付金	1,773,566	2,189,405
関係会社貸倒引当金繰入額 (上記貸付金にかかる繰入額)	-	237,510

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,887,088千円	3,810,860千円
無形固定資産	269,653	596,819

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	- 千円	5,193,947千円

(注) 1. 「注記事項(会計方針の変更) 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、前事業年度は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、前事業年度の「一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高」については、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、該当する金額はありません。

2. 上記の当事業年度の金額は、当事業年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、事業年度末において既に工事が完了している2,429,854千円と事業年度末において工事が未完成である2,764,093千円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し計上した売上高は2,764,093千円、売上原価は2,432,634千円であり、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ331,458千円減少しております。また、原価回収基準を適用していることによる利益剰余金の当期首残高への影響額については、前事業年度への売上高及び売上原価はそれぞれ931,663千円の増加で同額となっておりますので影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	833,924千円	850,315千円
短期金銭債務	469,442	1,020,063

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	84,801千円	25,380千円
支払手形	-	7,303

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
仕掛品	329千円	20,519千円

5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として固定資産に表示したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	215,451千円	161,556千円
仕入高	1,914,791	1,909,657
販売費及び一般管理費	129,957	220,730
営業取引以外の取引による取引高	89,993	113,114

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度28.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度71.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	173,700千円	177,300千円
従業員給料及び手当	1,090,981	1,134,426
賞与引当金繰入額	5	683
業務委託費	58,399	69,725
貸倒引当金繰入額	9,605	4,233
減価償却費	130,890	137,834

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	3,399千円	3,616千円
土地	199千円	-
計	3,599	3,616

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	1,261千円	331千円
計	1,261	331

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	893千円	- 千円
工具、器具及び備品	237	1,017
計	1,131	1,017

6 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）及び当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

投資有価証券売却益は、主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

7 投資有価証券評価損

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

時価及び実質価額の著しく下落している投資有価証券及び出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、特別損失に計上したものであります。

8 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社の株式にかかる評価損であります。

9 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の出資金にかかる評価損であります。

10 関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金及び立替金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

11 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）及び当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社である台湾樂地建築室内裝修股份有限公司の現地金融機関からの借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンバイL/Cに係る債務保証にかかる為替変動分となります。

12 債務保証損失引当金戻入額

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

台湾樂地建築室内装股份有限公司の現地金融機関に対する借入債務のため、当社の依頼により金融機関がスタンバイL/Cを発行していましたが、当該債務の返済のため台湾樂地建築室内装股份有限公司に対して資金の貸付を実行したことにより発生したものであります。

13 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社にかかるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年12月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,698,408

当事業年度（2022年12月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,738,408

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,320千円	20,318千円
未払事業所税	3,877	3,995
賞与引当金	912	-
未払費用	3,333	5,098
貸倒引当金	198,801	367,989
棚卸資産評価損	39,272	41,262
貸付金利息	351	793
受注損失引当金	100	45,230
関係会社事業損失引当金	-	21,126
債務保証損失引当金	25,433	-
会員権評価損	45,910	45,910
投資有価証券評価損	28,424	22,790
関係会社株式	54,037	63,223
関係会社出資金	36,218	36,218
繰延消費税差額等	0	0
減価償却の超過額	5,788	6,444
繰越欠損金	3,733	-
繰延税金資産小計	459,517	680,403
評価性引当額	385,196	557,646
繰延税金資産合計	74,321	122,756
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	211,283	166,280
繰延税金負債合計	211,283	166,280
繰延税金負債の純額	136,961	43,523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割		
評価性引当額の増減額		
国外関連者寄附		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月30日開催の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,135,038,390円のうち、2,135,038,390円
利益準備金	76,451,250円全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,135,038,390円
繰越利益剰余金	76,451,250円

3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は531,042,068円の欠損が生じておりますので、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消いたします。

(1) 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額	
その他資本剰余金	454,590,818円
増加する剰余金の項目およびその額	
繰越利益剰余金	454,590,818円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る日程

(1) 取締役会決議日	2023年2月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2023年2月24日
(3) 債権者異議申述最終期日	2023年3月24日
(4) 株主総会決議日	2023年3月30日
(5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日	2023年3月30日

5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、2023年3月30日開催の当社第53回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

詳細につきましては、2023年2月14日に公表している「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	892,792	27,555	8,297	60,509	851,541	785,208
	構築物	145	-	-	48	97	14,642
	車両運搬具	99,522	57,413	224	53,658	103,053	287,091
	工具、器具及び備品	472,249	131,544	16,169	143,114	444,510	685,063
	土地	2,405,978	-	-	-	2,405,978	-
	建設仮勘定	16,398	10,200	20,918	-	5,680	-
	計	3,887,088	226,714	45,611	257,330	3,810,860	1,772,004
無形固定資産	ソフトウェア	261,292	95,390	-	88,805	267,876	230,693
	ソフトウェア仮勘定	-	320,598	-	-	320,598	-
	商標権	103	-	-	17	86	86
	電話加入権	8,258	-	-	-	8,258	-
	計	269,653	415,989	-	88,823	596,819	230,779

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち、建物は主に本社等の内装工事及び改修工事、車両運搬具は社用車25台の購入、工具、器具及び備品は主に情報機器、メンテナンス用工具及びレンタル向け業務用エアコン・厨房機器の購入によるものであります。

2. 無形固定資産の当期増加額のうち、ソフトウェアは主に営業管理・原価管理システムの改修及びCADシステムのライセンス取得、ソフトウェア仮勘定は水産加工業への営業活動促進ツール及び什器生産及び設計業務の支援ツール作成のための支出によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	649,254	1,201,795	649,254	1,201,795
賞与引当金	2,981	20,963	23,944	-
受注損失引当金	329	147,717	329	147,717
債務保証損失引当金	83,062	1,537	84,600	-
関係会社事業損失引当金	-	68,995	-	68,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 100株(1単元)以上の保有 3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 (2) 発送時期 5月上旬 11月上旬～12月末頃 11月上旬 5月上旬～6月末頃 (3) 優待内容 名産品ECサイト「ご当地こわけ」にて使用できるクーポン券2,500円分 1枚 東北地方の名産品詰合せ4,900円相当(送料1,400円相当を含む) 1セット

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

2. 2023年2月14日付の取締役会決議により、株主優待を一時的に休止することを決定いたしました。

(1) 一時休止の理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の最重要事項のひとつであると位置づけるとともに、東日本大震災における復興支援及び6次産業支援・地域創生支援を目的として、株主優待制度を継続してまいりました。今後、株主の皆様のご期待にお応えし、株主優待制度を末永く継続していくためにも、まずはコロナ禍で傷んだ財務体質を回復させ、業績を改善することが現時点での再優先課題であると考え、慎重に議論を重ねた結果、誠に遺憾ではございますが、株主優待制度の一部を一時的に休止することといたしました。

(2) 一時休止の内容

年4回実施している株主優待のうち、3月31日及び9月30日を基準日とする株主優待(優待品:『ご当地こわけ』クーポン券2,500円分/1枚)を一時的に休止いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月30日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応													
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応												
<p>会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。</p> <p>会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。さらに、関連当事者取引として、代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算等の取引金額、未収入金、及び会社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行った。当該訂正により、当連結会計年度において開示された関連当事者との取引は、以下のとおりである（連結財務諸表【関連当事者情報】参照）。</p> <p>（取引の内容及び取引金額（単位：千円））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮払による資金の支払い</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>仮払の精算</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>未収入金の増加</td> <td>76,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>（期末残高（単位：千円））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産その他（未収入金）</td> <td>295,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。</p> <p>会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する付度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>加えて、代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について会社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき会社役員による新株予約権の行使及び会社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行った。会社は、当該その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておらず、財務報告に重要な影響を及ぼすことから開示すべき重要な不備に該当するものと判断した。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応」が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること</p> <p>(2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること</p> <p>(3) その他関連当事者取引の未開示の存在も考慮して、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを慎重に検討する必要があること</p>	取引の内容	取引金額	仮払による資金の支払い	4,000	仮払の精算	4,000	未収入金の増加	76,928	科目	期末残高	流動資産その他（未収入金）	295,773	<p>当監査法人は、不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <p>特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討</p> <p>会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問</p> <p>不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価</p> <p>調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価</p> <p>特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証拠の閲覧</p> <p>類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価</p> <p>調査報告書における発生原因分析の評価</p> <p>主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価</p> <p>調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。</p> <p>(2) リスク評価及びリスク対応手続の見直し</p> <p>不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。</p> <p>訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通例な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。</p> <p>(3) その他関連当事者取引の未開示の存在を考慮した関連当事者注記の検証</p> <p>不適切交際費等事案が関連当事者注記に正確かつ網羅的に反映されていることを確認した。</p> <p>その他関連当事者取引の未開示を踏まえた会社による関連当事者取引に係る追加調査を評価し、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを評価した。</p>
取引の内容	取引金額												
仮払による資金の支払い	4,000												
仮払の精算	4,000												
未収入金の増加	76,928												
科目	期末残高												
流動資産その他（未収入金）	295,773												

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度末において工事が未完成である契約について、一定の期間にわたり収益を認識する方法により連結損益計算書の売上高に計上した金額は4,669,562千円（連結売上高の11.38%）である。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、信頼性のある売上高総額、売上原価総額、及び発生工事原価に基づき、連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度として工事進捗度を見積り、これに応じて売上高を計上している。会社グループは、この一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、売上高総額は、当事者間で合意された契約等に基づいて見積っている。実行予算は工事中後も実際発生原価との比較を行い、適時に見直しを行っている。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っている。なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事中後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>なお、特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した2023年7月25日付の調査報告書及び自主点検チームによる点検結果において、工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（株式会社ラックランド）、工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（株式会社ラックランド及び光電機産業株式会社）、架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（大阪エアコン株式会社）（以下、併せて「工事原価付替え事案」という。）による不適切な会計処理が認定された。当該不適切な会計処理について、会社は「不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示」を端に過年度に遡って訂正を行った。</p> <p>会社は、当該工事原価付替え事案に関連して、工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点等の統制環境やリスクの評価と対応等の全社的な内部統制、及び購買プロセスにおいて開示すべき重要な不備を識別し、当連結会計年度末にかけて当該不備の是正を試みた。しかしながら、購買プロセスの一部の統制活動について運用状況の有効性が確認できず、また、当該統制活動が改善策の一つである点に鑑み、当連結会計年度末において引き続き開示すべき重要な不備が残存している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる売上原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と工事管理者や経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い。また実際発生原価が正しく集計されない場合も工事進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。さらに、工事原価付替え事案に関連した追加的な不正対応手続や開示すべき重要な不備への対応等について、監査上の慎重な判断が伴う。以上より、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>以下に係る内部統制の整備状況を評価した。また会計方針について経営者への質問により、理解した。</p> <p>実行予算と売上原価の実績を比較・分析し、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>工事契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>経営者による工事契約全体の売上原価総額の見積りの評価にあたり、リスク評価手続として、複数の既存工事契約における前連結会計年度末の売上原価総額の見積額と、当連結会計年度における売上原価総額の見積額または確定額とを比較した。</p> <p>工事進捗度の見積りの合理性、及び正しい期間に原価が集計されているか検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>売上原価総額の見積りについて、その根拠となった見積書等の資料との照合を行った。</p> <p>工事管理者の責任者等に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、関連する管理資料を閲覧し、実行予算が最新であるかの検討を行った。</p> <p>工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうか検証を行った。</p> <p>当連結会計年度末で工事が未完成であり、かつ一定の期間にわたり収益を認識する方法によって売上高を計算している契約に対して、契約高の確認状を送付し、契約の実在性、契約金額の正確性を検証した。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法によって計算された売上高が正確に計算されているかどうかについて再計算を行った。</p> <p>また、工事原価付替え事案について、会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、当監査法人の不正調査の専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <p>特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討</p> <p>会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問</p> <p>工事原価付替え事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価</p> <p>特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧</p> <p>類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価</p> <p>調査報告書における発生原因分析の評価</p> <p>会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、協力会社に対する債務残高確認手続を含め、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価等</p> <p>購買プロセスにおける開示すべき重要な不備への対応も含めて、リスク対応手続として、工事原価の見積額と、直近までに入手された実績額との比較を実施した。</p> <p>工事原価付替え事案に関連した修正額が適切に会計仕訳に反映されているかを検討した。</p>

継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にコロナ禍の長期化等による影響から、当連結会計年度において重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー及び3期連続の連結営業損失を計上している。また、注記事項（連結貸借対照表関係6）に記載されているとおり、会社は取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの残高は1,168,100千円である。</p> <p>当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されている。</p> <p>各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2018年12月末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上にする事</p> <p>2022年12月に終了する決算期において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を計上し、かつ、2023年12月に終了する決算期の決算短信において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を見込む場合</p> <p>会社は、上記及びの財務制限条項に抵触していないが、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した経常利益97,907千円には、子会社で計上した補助金収入151,813千円が含まれている。当該補助金収入は、子会社における工場増築にかかる国からの補助金（連結損益計算書関係11）である。</p> <p>以上の状況を総合的に検討し、会社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>会社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無を検討するため、受注体制の強化、グループ間調達によるコスト低減、及び精度の高い原価管理体制の確立による利益の確保と拡大を対応策として策定し、また、事業計画に基づき作成された翌期1年間の資金繰り計画を検討した。その結果、当連結会計年度末において現金及び預金を6,925,255千円有しており、2022年12月末時点で未使用の資金調達枠（当座借越残高）が1,300,000千円存在することから、資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性はないと判断している。</p> <p>子会社の補助金収入を連結損益計算書の営業外収益に計上できるかどうかは、シンジケートローンの財務制限条項に抵触するかどうかにより重要な影響を与え、結果として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の識別にかかる経営者の判断及び当該事項に対する経営者の対応策に影響を及ぼす。</p> <p>資金繰り計画の基礎となる事業計画は、翌期の売上高から獲得される収入、また工事業者等への支出などで構成されている。その売上高は期末時点における個々の工事の受注予定金額の積上げによる見積りであり、この見積りに含まれる重要な仮定は不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は当該事項を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討を行うため、資金繰り計画及びその基礎となる事業計画が適切に作成されることを確保するための査閲と承認に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対する経営者の対応策である受注体制の強化の具体案、グループ間調達によるコスト削減の具体的な方策、精度の高い原価管理体制の確立による利益の確保と拡大の具体案、及びその実行可能性について経営者に質問を実施した。</p> <p>シンジケートローンの契約書を閲覽し、財務制限条項に係る経営者の説明と整合すること、及び当連結会計年度の財務数値を検討し、財務制限条項への抵触の有無を検討した。また、財務制限条項の対象となる連結損益計算書の営業外収益に計上した補助金収入に関する実在性及び表示区分に関して、子会社経営者へ質問、また交付金の確定通知との照合、表示区分の妥当性を検討した。</p> <p>前期の事業計画及び資金繰り計画と実績を比較し、乖離が生じている場合にはその理由を検討し、将来の事業計画及び資金繰り計画に反映されていることを検討した。</p> <p>資金繰り計画の基礎となる事業計画は翌期の売上高から獲得される収入、または工事業者等への支出で構成されている。事業計画の売上高の基礎となる受注獲得見込み等については注文書や顧客との交渉状況が分かる資料等入手し、会社の見積りが合理的であるかの検討を行った。</p> <p>新規借入金については、その実行可能性を検討するために契約書を閲覽し、また借入金の返済についてはその契約書に記載されている返済スケジュールとの整合性の検討をした。</p>

減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2022年12月31日現在、親会社の貸借対照表に計上されている有形固定資産残高は3,810,860千円、無形固定資産残高は596,819千円である。これらの中には親会社の共用資産が含まれる。</p> <p>親会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っている。</p> <p>親会社の共用資産を含むより大きな単位である資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候を識別している。</p> <p>親会社の資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、固定資産の帳簿価額と比較することで減損損失の認識の判定を行っている。その結果、親会社の資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しなかった。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、親会社の事業計画を基礎としており、その事業計画は重要な仮定である将来の売上高の受注獲得見込み等を反映して算定されている。割引前将来キャッシュ・フローの予測は長期にわたり、重要な仮定の見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断の程度は高い。親会社の共用資産を含む固定資産は、連結財務諸表において金額的に重要である。以上から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損会計の適用に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>親会社における主要な資産の選定が正しいかどうか検討するため、会社で作成した検討資料を閲覽し、その主要な資産が資産グループの将来キャッシュ・フロー生成能力にとって最も重要な資産であることの検討を行った。</p> <p>主要な資産の経済的残存使用年数と割引前将来キャッシュ・フローの見積期間が整合しているかの検討を行った。</p> <p>親会社の事業計画について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、将来の事業計画に反映されていることを検討した。</p> <p>事業に係る受注獲得見込み等を検討するために、その基礎となった資料を入手し、経営者の見積りとの比較を行った。</p> <p>事業計画の重要な仮定の根拠について、経営者に質問を行いその見積りの基礎となった資料を閲覽した。</p>

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、PwC 京都監査法人が、訂正前の連結財務諸表に対して2023年3月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC 京都監査法人は、2023年12月1日付けでPwC あらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更している。）は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月30日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。</p> <p>会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。</p> <p>また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を經由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。</p> <p>会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する付度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案への対応」が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること</p> <p>(2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること</p>	<p>当監査法人は、不適切交際費等事案への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握 会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。 特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討 会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問 不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価 特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証拠の閲覧 類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 調査報告書における発生原因分析の評価 主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。</p> <p>(2) リスク評価及びリスク対応手続の見直し 不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。 訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通例な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。</p>

継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2022年12月31日現在、貸借対照表に計上されている有形固定資産残高は3,810,860千円、無形固定資産残高は596,819千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度において、損益計算書に計上されている売上高のうち、2,764,093千円（売上高の9.47%）は、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、PwC京都監査法人が、訂正前の財務諸表に対して2023年3月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC京都監査法人は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更している。）は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。